令 和 5 年　第 2 回

三重県議会定例会会議録

（6　月　14　日
第　　7　　号）

第7号　6月14日

令 和 ５ 年　第 ２ 回

三重県議会定例会会議録

第　７　号

○令和５年６月14日（水曜日）

議事日程（第７号）

令和５年６月14日（水）午前10時開議

第１　　県政に対する質問

〔一般質問〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第１　　県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員　　47名

1	番	荊　原　　広　樹
2	番	伊　藤　　雅　慶
3	番	世　古　　　　明
4	番	龍　神　　啓　介
5	番	辻　内　　裕　也
6	番	松　浦　　慶　子
7	番	吉　田　　紋　華
8	番	芳　野　　正　英
9	番	川　口　　　　円
10	番	喜　田　　健　児
11	番	中　瀬　　信　之

12	番	平　畑　　　武
13	番	中瀬古　初　美
14	番	廣　　　耕太郎
15	番	石　垣　智　矢
16	番	山　崎　　　博
17	番	野　村　保　夫
18	番	田　中　祐　治
19	番	倉　本　崇　弘
21	番	稲　森　稔　尚
22	番	下　野　幸　助
23	番	田　中　智　也
24	番	藤　根　正　典
25	番	小　島　智　子
26	番	森　野　真　治
27	番	杉　本　熊　野
28	番	藤　田　宜　三
29	番	野　口　　　正
30	番	石　田　成　生
31	番	村　林　　　聡
32	番	小　林　正　人
33	番	谷　川　孝　栄
34	番	東　　　　　豊
35	番	長　田　隆　尚
36	番	今　井　智　広
37	番	稲　垣　昭　義
38	番	日　沖　正　信
39	番	舟　橋　裕　幸
40	番	三　谷　哲　央

41	番	服　部　　富　男
42	番	津　田　　健　児
43	番	中　嶋　　年　規
44	番	青　木　　謙　順
45	番	中　森　　博　文
46	番	山　本　　教　和
47	番	西　場　　信　行
48	番	中　川　　正　美

欠席議員　　１名

20	番	山　内　　道　明

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	髙　野　　吉　雄
書　　記（事務局次長）	西　塔　　裕　行
書　　記（議事課長）	中　村　　晃　康
書　　記（企画法務課長）	小　西　　広　晃
書　　記（議事課課長補佐兼班長）	佐　竹　　　　宴
書　　記（議事課班長）	藤　堂　　恵　生
書　　記（議事課主任）	辻　　　　詩保里

会議に出席した説明員の職氏名

知　　　　事	一　見　　勝　之
副　知　事	廣　田　　恵　子
副　知　事	服　部　　　　浩
危機管理統括監	野　呂　　幸　利
総　務　部　長	更　屋　　英　洋
政策企画部長	後　田　　和　也
地域連携・交通部長	清　水　　英　彦

防災対策部長	山本　英樹
医療保健部長	小倉　康彦
子ども・福祉部長	中村　徳久
環境生活部長	竹内　康雄
農林水産部長	中野　敦子
雇用経済部長	小見山　幸弘
観光部長	増田　行信
県土整備部長	若尾　将徳
総務部デジタル推進局長	松下　功一
地域連携・交通部スポーツ推進局長	山川　晴久
地域連携・交通部南部地域振興局長	下田　二一
医療保健部理事	松浦　元哉
環境生活部環境共生局長	枡屋　典子
県土整備部理事	佐竹　元宏
企業庁長	山口　武美
病院事業庁長	河合　良之
会計管理者兼出納局長	佐脇　優子
教育長	福永　和伸
公安委員会委員	志田　幸雄
警察本部長	難波　正樹
代表監査委員	伊藤　隆
監査委員事務局長	三宅　恒之
人事委員会委員	北岡　寛之

人事委員会事務局長　　　　　　　　天　野　　圭　子

選挙管理委員会委員　　　　　　　　野　田　　恵　子

労働委員会事務局長　　　　　　　　林　　　　幸　喜

午前10時０分開議

開　　　　　　　　　　議

○議長（中森博文）　ただいまから本日の会議を開きます。

質　　　　　　　　　　問

○議長（中森博文）　日程第１、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。13番　中瀬古初美議員。

〔13番　中瀬古初美議員登壇・拍手〕

○13番（中瀬古初美）　おはようございます。

松阪市選挙区選出、新政みえの中瀬古初美でございます。

春の統一地方選挙では松阪市より再選をいただきまして、また再びこの場所でこのようにして質問に立たせていただきますことを、本当に応援してくださる皆様方に心より感謝を申し上げまして、今日も、今期もまた、元気で明るく、そして前向きにしっかり頑張っていきたいと思っております。

今日もまた、三重の伝統工芸でもある松阪木綿で登壇をさせていただきました。これは、実は地元松阪市で頑張っていらっしゃる織姫が、私の友人でもあるんですが、私をイメージして実は織ってくれました。どうでしょうか。朝、先ほども杉本議員と藤田議員がいいねと言ってくださって、夏は爽やかでいい感じやなと言っていただきました。ですので、歴史、伝統、そういう気持ちの中にも落ち着かせていきたいと思っています。

また、新茶の伊勢茶のおいしい時期がやってまいりました。マイボトルに

伊勢茶の茶葉を入れて、そしてまた、ティーバッグなども入れて、今、おいしくいただいております。

そのようにして、歴史、文化、そして、伝統も含めたそういう文化と、また、環境に優しい、環境に配慮したそんな視点を取り入れて、格調高いとはいかないかもしれませんが、今日も大きく３項目にわたって質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、三重県の魅力を生かす県政展開を！と題しまして、質問させていただきます。

この質問は、令和２年３月に改訂された三重県広聴広報アクションプラン、令和２年度から令和５年度まで、今年度までのこの４年間というようなプランですが、もともとは委員会の中でこちらのところから質問させていただいたというところも関係しておりまして、このプランの中に３つの戦略テーマというのがあります。

その一つに、戦略的なプロモーションとあったのですが、今年度から組織改編に伴って、この戦略的なプロモーションだけが戦略企画部、今の政策企画部にあり、そして、あとの二つのテーマは総務部の広聴広報課に移ったのかなと理解しております。

と理解しておると申し上げましたのは、戦略的なプロモーションというテーマは政策企画部で進めていくということですけれども、あとの二つのテーマ、いわゆるメディアミックスによる広聴広報活動の充実や質の高い情報発信に向けた体制づくりは、両方の部にまたがる部分があるかと考えているからなんですが、このアクションプランというのがあったということで、今現在も令和５年度までと理解していたんですけれども、今年度は知事の強力なリーダーシップの下で、三重県プロモーション推進方針（仮称）を策定していかれると思いますが、そもそもプロモーションとは何をしようとされているのか、知事の思いや見解についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、この４月１日に設置されました三重県プロモーション推進本部につきましてですが、今後どのように推進されていかれるのか、全庁的に戦略的

なプロモーションをどのように推進されていかれるのか、こちらのほうもお聞かせいただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之）　議員がとてもすてきなお召し物を着ておいでになられまして、松阪木綿の御宣伝も頂きましてありがとうございます。

この松阪木綿は、この金曜日から始まりますＧ７交通大臣会合でも、贈呈品を包む布に使わせていただいているところでございます。伊賀の組みひもと一緒にですね。こういった形で三重県のよさをアピール、今回はＧ７の各国に向けてということですけど、アピールができる機会でございます。最大限利用していきたいと思っています。三重県には松阪木綿だけではなくて、ええもんがようけあります。歴史や文化、自然、伝統、食、これはほかの県と比べても決して負けておりませんし、勝っていると私は考えております。

ただ、ええものであっても宣伝をせんと、ないのと同じことになってしまいますので、これは非常に重要なことである、宣伝、プロモーションというのは重要やと思っております。

東京で暮らしておりましたときに、三重県ですって言うと、どう言われるかというと、遠いところですねと言われるんです。名古屋までは、いや、名古屋は近いやんかと、新幹線で１時間40分あれば行きますやん、そこから三重県、そんなに遠くないんですよね。北のほうやったら15分、30分で行けますし、中央部でも１時間、そうすると、実際の三重県のイメージと、こんな感じやと三重県以外の人が持っているイメージが違うと。何でかなって考えているんですけど、三重県民の方がやっぱり遠慮がちな人が、中には違う人もおりますけど、遠慮がちな人が多いからかなということかと思っています。そうすると、ますます宣伝というのは大事だというので、プロモーションが大事だということを掲げさせていただきました。

ある三重県の事業者の方から言われましたのは、三重県の産品を売っていくときに、農林水産部が言うことと雇用経済部の言うこと、ちょっと違うことがありますねと、それをどうやってまとめていったらいいんでしょうねと

いう、当惑されている方の声を聞きました。

これは組織論の問題やと思いまして、要するに農林水産部、雇用経済部、どちらも担当部ですので、これ、どっちかが決めて言うことを聞いてくれってなかなか言いにくいんです。これは、組織で働いていた私としてはよく分かる話なので、それを１段上に立って調整をする、別にえらいわけでも何でもないです、取りまとめをするという部局が必要であるということで、プロモーションの仕事を、今回、政策企画部に移して、県全体のプロモーションをやってもらおうと思っています。

したがって、どっちがやるのかって分からんような問題については、政策企画部がさばきをするということ、そして、県のプロモーションをやっていく。そしてというのは、県全体のプロモーション、じゃ、どうやってやっていくのかということを今まで考える部局というのは実はなかったんですよね。三重県というのをどうやってプロモーションしていくのか。

例えばほかの県でいうと、鳥取県なんていうのは蟹取県ということで、ちょっと炎上商法みたいなところもあるんですけど、あるいは、香川県でいうとうどん県って売出しの仕方もしています。三重県ってそんな売出しの仕方をしていますかというと、実はそれは今まであんまりやれていないような気がします。

そういったことも政策企画部で考えてもらいたいと思っていまして、三重県全体のプロモーションみたいなのもやっていく必要があるということで、組織を見直しさせていただいて、三重県全体を遠慮せんとどうやって売っていくかということをやっていきたいと考えております。

〔後田和也政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（後田和也）　県庁全体のプロモーションの進め方について、お答えさせていただきます。

先ほど知事のお話にもあったんですけれども、戦略的なプロモーションを推進していくということで、私ども政策企画部で各部局の取組を総括し、部局横断的な戦略の立案であるとか、進捗管理を行っていくということが重要

な役割になるのだと考えております。そのため、この４月に知事を本部長に、各部局で構成する三重県プロモーション推進本部を設置したところでございます。

私どもとしましては、まずは各部局のヒアリングを行いまして、現状の取組について把握するとともに、課題の洗い出しを現在行っているところでございますが、ヒアリングの中では、各部局が三重県の魅力である歴史、文化、自然、伝統、食など、それぞれの分野でフェアやＰＲイベント、あるいはウェブサイトや広告媒体での情報発信、こうしたことによりまして、様々なプロモーションを実施しまして、一定の成果が得られているということは確認しているところでございます。

一方で、三重県自体の知名度の向上が必要であるということもございますし、各部局の連携が一部にとどまっていることなどの課題も明らかになってきております。

こうした状況も踏まえまして、私どもとしましては、例えば、各部局が取り組むプロモーションを促進しながら、三重県という地域そのものの魅力向上につなげていく、個別のプロモーションを効果的に連携させることで相乗効果を生み出していく、そのために、プロモーションを進める際に、必要に応じて関係部局等とのコーディネートを積極的に行っていく、こういうことなどに取り組んでいきたいと考えております。

こうしたことを念頭に置きながら、今後、より効果的な手法について検討を進めまして、部局間の取組を共有して連携を促し、県全体で総合的、効果的なプロモーションを行うために、三重県プロモーション推進方針（仮称）の策定などに取り組んでまいりたいと考えております。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　先ほど御答弁いただきまして、各部局からのこの取りまとめを共有していくというお話がありましたけれども、その取組の共有とか新しい推進方針の検討を行っていくというところでございましたけれども、今の時代に、特に戦略として政策企画部がそこの要を担っていくというお話

がございました。

その中で、これからの時代は、先ほど知事が宣伝を、三重県にはいっぱいいいものがあるんだ、だけどそれをもっと分かりやすい、三重県といえばこれ、香川県といえばうどん県、うどん県といえば香川県というような、大きくメディアとかいろんな皆さんに分かるようなキャッチーな、そういうものが必要なんじゃないかというところで、どんどん宣伝していく、プロモーションしていく、そういうところが大事だからこそ、その戦略を練っていくというようなお話だったと理解したんですけれども、となりますと、今の時代、戦略というところで本当に欠かせないものというのが、やっぱりＤＸ、デジタルという部分だと思うんです。そこに関しまして、ＤＸといいますと、これは総務部になってくるかと思うんですね。

それから、また、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、メディアミックスによる広聴広報活動の充実、それから、質の高い情報発信に向けた体制づくり、これも宣伝、そういう意味で、大きく打ち出していくというところには、非常に大事なものだと考えておりますけれども、そこにつきましてはいかがなんでしょうか。それは、総務部もそこの中でしっかりと位置づけてやっていかれるというところになるのか、そこについてお聞かせください。

〇政策企画部長（後田和也）　ありがとうございます。

先ほど申し上げました三重県プロモーション推進本部の中では、基本的には歴史、文化であるとか、観光であるとか、名所、物品、こういうプロモーションをそれぞれ担当しておる各部局の事業部長、部局長の方に集まっていただいて、より効果的なプロモーションをどういうふうにしていくのかということを中心に、話をしていきたいと思っております。

そういう中で、当然、その話の中には、どう効果的な情報発信をしていけばいいのか、ツールをどう活用していけばいいのか、そういうこともお話の中には出てこようかと思います。

そういう部分については、先ほどおっしゃっていただいた総務部の広聴広

報部門であるとか、デジタル部門であるとか、こういうところと密接に関連してくる部分が出てこようかと思いますので、そういう部分について必要に応じて情報共有を密にさせていただきながら、連携をしっかり取って取り組んでまいりたいと考えております。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　今、聞かせていただいておりますと、総務部のデジタルであったり広聴広報の部分であったりというのは、必要に応じて共有していく、必要に応じて一緒にやっていくと、連携を取っていくという答弁だったと思います。

でも、そうでしょうか。私はやっぱりデジタルってなくてはならない、そして、宣伝とこれほど言ってみえるのに、それは必要に応じてではなくて、常に必要なんだと思うんです。常に必要ということは、各部局の取組を共有するというところでは、総務部というのもそこの中にしっかりと位置づけてやっていかれるということが、宣伝という意味、そして、デジタル、どんな形で宣伝をしていくか、これはやっぱりなくてはならないものになってくると思います。そういう意味でメディアミックスというところ、また、質の高い情報発信をするには必要なときだけではなくて、常に必要だと考えます。そういうところから、しっかりその中に位置づけてやってもらうべきではないかと考えます。

ですので、今後、これから４月１日に立ち上がり、今もどんどん推進されていっているんだと思いますし、議論されていかれているんだと思いますけれども、そこの中にしっかりと位置づけてやってもらうべきじゃないかと思います。

○知事（一見勝之）　非常に有用な貴重な御指摘をいただきまして、本当にありがたいと思います。

デジタルはおっしゃるとおり、観光でもそうなんですけれども、今、宣伝するときにも欠かせやんものになっております。したがって、デジタルをどう活用していくかということも、プロモーションにおいて考えていかないか

んことやと思います。

あと、組織をどうするかというのはまた別の話になりますので、例えば、観光のＳＮＳを使った観光宣伝、これは観光部でやっていますけれども、デジタル推進局とは部局は別であります。

県全体のプロモーションどうするかというのは、これ、無から有を生み出していくような難しい話でありまして、そういうのを実はやるのは政策企画部の業務でありまして、そこで考えたものを、政策企画部の中でデジタルの担当者がおるかもしれません、それをデジタル推進局とも調整しながらやっていくということでございます。大事なのは、県全体でいかに調和を取りながら効果的なものをやっていくかということですので、議員にいただいた御指摘も踏まえながら対応させていただきたいと思っております。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　県全体で調和を取りながらやっていかれるということを聞かせていただきました。

県全体、もちろん大事ですし、今回、政策企画部が中心になって体制をつくってやっていかれるということなんですが、その調和を取ってやっていく元がこの三重県ですので、執行部の皆さんが調和が取れて、そしてそこの中でやっていかれるということが大事なんじゃないかと思いますので、その点につきましてもしっかりとお願いしたいと思います。

では、次に、県立文化施設を生かした三重県の活性化についてお尋ねいたします。

令和５年４月１日に施行されました博物館法の一部を改正する法律において、博物館は社会教育施設として資料の収集・保管、展示・教育、調査・研究から、文化芸術基本法の精神に基づくことを追加し、資料のデジタルアーカイブ化を追加、他の博物館等との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など、地域の活力への寄与を努力義務とするよう見直されています。

その背景には、文化芸術基本法に文化芸術の範囲を拡大し、まちづくり、

国際交流、観光、産業、福祉等の関係機関との連携を範疇に、2019年の国際博物館会議、略称、ＩＣＯＭ京都大会にて、文化をつなぐミュージアムとして、博物館が文化観光、まちづくり、社会包摂など、社会的、地域的課題と向き合うための場として位置づけられました。

以上のことからも、三重県総合博物館等の県立博物館には、観光やまちづくり等と連携して、地域社会の活性化に向けた役割が期待されています。

県としては、具体的にどのようなことに取り組んでいかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔竹内康雄環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（竹内康雄）　それでは、県立文化施設を生かした地域の活性化に向けた取組についてお答えいたします。

今、議員のほうから御紹介いただきましたけれども、国におきましては、平成29年に文化芸術基本法を改正し、文化芸術が観光やまちづくり等と連携するよう示すとともに、令和２年には文化観光推進法を新たに制定し、文化についての理解を深めることを目的とする観光、文化観光を推進しているところでございます。

さらに、令和４年には博物館法を改正し、博物館が文化の振興や文化観光の推進を図り、地域活力の向上に寄与することを求めているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、三重の特性に応じた文化施策を総合的、計画的に推進するとともに、文化に触れ親しむことで心の豊かさを育み、観光や地域づくりなどと連携することで地域社会の活性化につなげていくため、この定例会に議案として三重県文化振興条例案を提出させていただいているところでございます。

この条例案におきまして、県は、文化と観光等との相互の連携の促進に必要な施策を講じることとしております。これは、文化と観光の連携を地域産業の振興につなげることで、地域に経済的な活力を生み出し、その活力を地域文化の発展に還元していくことを狙いとしておるものでございます。

文化観光の取組につきましては、条例案の検討と並行いたしまして、具体的な事業を検討してきたところでございますが、今年度におきましては、市町やＤＭＯ等と連携し、三重県総合博物館や斎宮歴史博物館を中核としたモデル事業を実施することとしております。

具体的には、三重県総合博物館でお伊勢参りについて、斎宮歴史博物館で斎王について学び、平安時代の衣装を身につける体験などをしてから伊勢神宮を訪れるという、三重の文化を深く理解していただく文化体験ルートの構築に取り組むこととしておるところでございます。

今後につきましては、このモデル事業で、文化観光の経済上の効果や受入れ体制等の課題を明らかにしながら、県立文化施設を中核とし、三重の多様で特色ある文化を学んだ後で、関係する地域を訪れていただくような取組について検討していきたいと考えております。

また、文化施策を着実に推進するため、今年度中に市町や文化関係団体等の御意見をいただきながら関係部局とも連携し、三重県文化振興計画（仮称）でございますけれども、を策定することとしております。文化の力による地域の活性化に向けて、この計画で取り組むべき施策の具体化を図っていきたいと考えております。

引き続き、県立文化施設が文化活動の拠点としての役割を発揮することにより、地域社会の活性化につながるよう取り組んでまいります。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　しっかりと取り組んでいかれるというところでございましたけれども、博物館法改正というところから県の活性化につなげるということからも、観光に本当に資する資料の調査、それから、研究をしていただき、先ほども体験というようなところもありましたけど、やはりほかのところでは見ることのできないとか、聞くことができないとか、体験することができない、そういうものに対してお金を支払っていくとか、払ってでも行きたい、そう思うような他県との差別化を図るためには、中長期的な視点での人材の確保であるとか、財政的支援も必要かと思います。

また、観光部長にお尋ねしたいのですけれども、このような県立文化施設と市町の文化施設、先ほど部長から答弁がありましたけれども、観光というようなところから、例えば私は松阪市ですので、国学の本居宣長記念館、それから、北海道の名づけ親で北海道の探検家、松浦武四郎、北海道との交流、関係の交流人口、本当にたくさん訪れるということがあるんですね。というようなところの連携とか、あと、（チラシを示す）今日ちょっとこちらに持ってこさせていただいたんですが、これ、三重県も後援していますよね。こちらは、６月17日の土曜日に開催されます、世界が評価する映画監督、小津安二郎生誕120年記念映画祭ｉｎ三重にあるように、例えば、先ほどもおっしゃいましたけれども、こういうところで博物館に期間を設けて展示し、連携しながらとか、いろんなそういうところでしっかり文化観光というところでも、観光のコンテンツ、それから、他県から、もちろん世界というとインバウンドという意味でも海外からの誘客、それから富裕層、ニッチ、最近はニッチな旅を求めてみえる方々もあります。そういうところでの旅行客に大事な文化観光の要素になり得るコンテンツと考えますけれども、その見解についてお聞かせいただきたいと思います。

〇観光部長（増田行信）　文化施設を観光資源として活用するということにつきましての観光部の考えでございます。

本県が拠点滞在型観光を進める上で、地域に根差しました歴史、文化、伝統芸能、祭り、ゆかりの人物などを深く知り、学ぶことができる県内の施設は、大変重要な観光資源の一つであると認識しております。また、それが効果的に活用されることが、地域の魅力を高めると認識しておるところでございます。

県といたしましては、それぞれの地域にある文化施設を観光資源として活用するために、まず、地域にありますＤＭＯであったり、観光協会、また、市町を中心に関係者とまず合意形成をしていただき、どのように活用するのか、どのように活用していくのが一番いいのかという議論を進めていただくことが大変重要であると考えておりまして、三重県としましては、特にこの

文化につきましては、特定のジャンルに深く興味を抱かれる方が非常にいますので、そういう方々の行動が観光に結びつき、それが情報発信につながり、そういうような動きを促していきたいと考えておりますし、これらにつきましては、各施設、また、それぞれの資源を観光三重等の情報発信母体を使いまして随時情報発信してまいりたいと考えております。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

〇13番（中瀬古初美）　強く発信していかれて、そしてまた、いろいろ本当にそのときにその地域のいろんな三重県、本当に広くていろんな文化のこと、いろいろありますので、そういうところにしっかりと光が当たって、まず、合意形成されて進めていかれるという力強い答弁もいただきましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、三重県にまずゆかりがあり、経済界、芸術界等、様々な分野で活躍されている方の中から、三重県の観光を積極的に応援していただける方に、みえの国観光大使として、三重県の魅力やよさ、観光情報のＰＲなどを無償で行っていただいているとありますけれども、観光大使をどのように位置づけて、そして、その実績や活用など、また、観光大使の集いとしての意見交換の場があるようですけれども、それがどのように生かされているのかということをお聞かせください。

〔増田行信観光部長登壇〕

〇観光部長（増田行信）　それでは、みえの国観光大使による県のＰＲにつきまして、その活用について答弁いたします。

県では、三重県にゆかりがあり、三重県の観光を応援していただける方に観光大使をお願いしております。主に芸能関係の方が多いんですが、御就任いただいておりますみえの国観光大使と、県出身の民間関係の方に御就任いただいておりますみえの国観光エグゼクティブ・アドバイザー、合わせて32名の方に、三重県の魅力やそのよさにつきまして、ＰＲを無報酬で行っていただいているところでございます。

これまでに観光大使が活躍された主な活動といたしましては、例えば、テ

レビ番組に出演されての三重のＰＲのほか、県主催のイベントへの御出演、講演会での講師として、また、子育て応援など県施策へのメッセージの発信、新聞や冊子への記事の寄稿など、御自身の専門分野の中で多岐にわたる活動をしていただいております。

また、令和元年度まで実施しておりました意見交換会では、そのときには人々に行動に移してもらい、呼び寄せる力となるような情報が大事であるといった御意見を頂戴しておりまして、これらの発信につきましても、今後の事業展開に生かしているところでございます。こうしたこれまでの観光大使の皆様の多大な御貢献に、改めまして深く感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

観光大使の制度ができましてから、およそ17年余りがたちました。この間、観光情報の収集や発信の在り方も様変わりしてまいりました。情報収集につきましては、現在、三重県の観光情報サイト、観光三重の閲覧の８割以上をスマートフォンが占めております。また、ウェブを通じまして、一人ひとりが自分の興味、関心に合わせて収集することが当たり前になりました。

そのため、情報発信につきましても、広く汎用的なものではなく、インフルエンサーと称されるＳＮＳでの発信によって大きな影響を与える方々が存在感を高めるように、特定のジャンルに深い興味と関心を持つユーザーに対し、いかに情報を届けることができるかという観点に基づく発信がより重要性を増してきております。

こうした状況変化の中で、どのようなＰＲの方法が三重県の魅力やそのよさを心に響く形でお伝えすることができるのか、そのための仕組みや経済界を含めた幅広い人材の活用につきまして、また、さらに申し上げれば、県民の皆様お一人おひとりに観光大使としてのお気持ちを持っていただき、発信していただくといったことも大事だと考えております。

今後、様々な検討を深めていくことで、今の時代に応じました三重の魅力の発信に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　これまで、17年にわたって皆さんに御活躍いただいてきたというようなことも聞かせていただきました。

コロナ禍もあって、しばらくの間は開催されていなかったというところもあるかと思いますけれども、本当に多くの方々が三重県の魅力を、知事も朝、最初にそのように申されましたけれども、発信されていく、この三重県を魅力的で三重県に行きたいって本当に思っていただく、いろんなところでこのように言っていただいている皆さん、活用という言い方では申し訳ないぐらいの無報酬ということでしたけれども、しっかりそういうような意見を反映していただくことこそが大事だと思いますので、また、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に参りたいと思います。

６月５日、今月は６月ですけれども、５日は環境の日でした。当日の新聞に環境月間に寄せてということで、一見知事の顔写真と、それから挨拶文、また、取組内容などが新聞の１面、全紙に掲載されていました。

さて、実はこの質問をしようと聞き取りを進めているときだったんですけれども、自宅に封筒が届きました。（現物を示す）こういう封筒なんですけれども、ちょっと普通の封筒とはちょっと違うんですけれども、こういう封筒が届きました。

これは何かというと、実は徳島県勝浦郡上勝町からでした。上勝町といえば御存じの方も多いかと思いますけれども、13種類45分別のリサイクル率80％を実践する町で、葉っぱビジネスでも有名になったところです。ゼロ・ウェイストアカデミーというところからの封書が届いたんですけれども、それの総会の案内でした。

差出人は理事長で、元町長の笠松和市さんからだったんですけれども、そこには何と、「平成17年３月作成の三重県ごみゼロ社会実現プランの指針と資料編がゼロ・ウェイストアカデミーの倉庫にありましたので、表紙と策定委員長の挨拶のコピーを参考までに同封します」というようなお手紙をつけ

ていただいたんですね。三重県の、そういうものがきちんとあったそうです。

それで、かつて私は上勝町には実は２度お邪魔をしたことがあります。昨年、再び訪問させていただいて、そこで、ゼロ・ウェイスト、持続可能な社会を目指すと言われているゼロ・ウェイストという言葉を知りました。このゼロ・ウェイストというのは、無駄や浪費のないという意味なんですけれども、これがゼロ・ウェイストというところでした。

平成17年に、ごみゼロ社会実現プランが策定されるに当たり、当時のごみゼロ社会実現プラン策定委員会の武村泰男委員長が、次のように挨拶文の中では書かれていました。武村委員長は、ちょっと武村委員長について以前拝見しましたら、三重大学の名誉教授で元学長であられましたが、今年の４月に御逝去されたそうです。

資源循環型社会の構築を進め、恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくことがどの地域にとっても大きな課題であり、その背景からごみを出さない生活様式やごみが出にくい事業活動が定着し、ごみの発生、排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用されるごみゼロ社会の実現を目指しているとありました。20年後の2025年にはごみの排出量を30％削減すること、排出されたごみの50％は資源として再利用すること、全ての県民の皆さんにも、ものを大切に長く使うということを実践していただくなど取り組んでいくということが書かれていました。

さて、三重県のごみの排出状況を見てみましょう。こちらを御覧ください。（パネルを示す）これ、ごみの排出量の排出状況についてなんですけれども、平成14年度から令和３年度までの推移です。平成14年度の年間ごみ排出量は81万7000トンでしたが、令和３年度は61万1000トンで、資源化率が20％です。

次に、三重県における１人１日ごみ排出量です。近年の数値を御覧ください。こちらになります。（パネルを示す）コロナ禍で特に事業系のごみが減って、もちろん当初の頃から人口も違いますけれども、１人１日当たりというところで、家庭系のごみが増えているということがこれで分かります。

これはコロナ禍では感染症対策の側面もあって、衛生上の観点から様々な

ものが使い捨てになって、廃棄処分が多く使い捨てにちゅうちょすることがなかった、そんなときでもあったと思いますが、かつて三重県は環境推進県と呼ばれて、ごみゼロ運動とかレジ袋を廃止するというところに率先して取り組んでいました。

コロナ禍を経て、もう一度、かつてのごみゼロに先進的に取り組んできた精神、いわゆるマインドを取り戻して、一人ひとりができる行動をしていくこと、例えば、家庭ごみの削減意識を高めていくというところの必要があるのではないかと思います。食品ロスもまさしくそうです。

ごみを削減していく対策、そして、県民のマインド向上に向けた県の考え方を聞かせてください。

〔枡屋典子環境生活部環境共生局長登壇〕

○環境生活部環境共生局長（枡屋典子）　それでは、家庭ごみの削減対策ですとか意識向上についてお答えいたします。

県では、議員にも御紹介いただきましたように、ごみを出さない、ごみをなくすことに重点を置いたごみゼロ社会実現プランを平成17年３月に策定しまして、ごみの発生、排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される社会の実現を目指し、取組を進めてまいりました。

このような取組の結果としまして、令和３年度の実績ですが、県内の１人１日当たりのごみの排出量は、平成14年度に比べまして約22％減少しまして、それと、ごみの最終処分量は約86％減少してまいりました。

こうしたごみゼロ社会の実現に向けた基本的な考え方を、令和３年３月に策定した三重県循環型社会形成推進計画でも、廃棄物全体の施策のベースとして位置づけまして、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に、リニューアブル（再生可能資源への代替）を加えた３Ｒ＋Ｒの取組を進めているところでございます。

例えばですが、使用済みのペットボトルを再び新たなペットボトルとしてリサイクルするボトルｔｏボトルの取組を促進するために、自動販売機の横に設置されておりますリサイクルボックスを異物混入を防ぐ形状に変更する

モデル事業ですとか、それから、食品ロス削減のために、期限の近いものから順番に購入することを呼びかける掲示等を小売店と連携して実施してまいりました。

議員からも御紹介いただきましたように、新型コロナウイルスの感染症拡大期におきましては、一般廃棄物全体につきましてはごみの排出量に大きな変化はなかったんですけれども、家庭から排出されるごみの量は増加する傾向にございました。これは、やはり外出自粛による家庭内消費の増加ですとか、それからマスク、手袋等の衛生用品の廃棄などが影響しているものと考えております。

このようなライフスタイルの変化による廃棄物の排出状況を踏まえますと、やはり家庭での取組というのは重要だということで、改めて認識しておるところでございます。

今後の取組なんですが、県としましては、引き続き県民の皆さんの関心、共感を得て、家庭でのごみ削減の取組を進めていただくとともに、さらに、次の世代にもそれをつなげていくことがとても重要であるかなと考えております。

市町をはじめ様々な主体と連携しまして、スマートフォンアプリ等のＩＣＴの積極的な活用や、楽しみながら学べるイベント等を通じまして普及啓発を進めていくとともに、地球温暖化などの社会的課題の解決にもつながるプラスチックごみ対策ですとか食品ロス削減など、社会情勢に即した廃棄物の３Ｒ＋Ｒの取組をより一層進めてまいりたいと考えております。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　御紹介いただきましたボトルｔｏボトル、これは県庁の１階にも設置をされていて、それが取組としてモデル事業として、こういう形もやっぱりペットボトルからマイボトルにとは言いますけれども、そのペットボトルの飲み物、自動販売機がなくなることもないですし、そこをやっぱりお買い求めされる方もありますので、そこをいかにどのように活用されていくかということがすごく大事だと思います。

リサイクル、先ほど言われたように、３Ｒ＋Ｒというところでの取組、先ほど局長が言われましたように、次代の、次の世代につないでいくということがすごく大事だと思います。

そういうところで、ちょっとこちらのほうを御覧ください。（パネルを示す）このかわいいキャラクターなんですけれども、こちらは、「みんなでめざそう“ごみゼロ社会”」のキャラクター、ゼロ吉ファミリーなんですね。向かって右側がゼロ吉といいます。

「みんなでめざそう“ごみゼロ社会”」というところで、活躍してくれているキャラクターの子たちなんですけれども、何とこのゼロ吉の命名をしたのは、松阪市西黒部小学校の当時小学校１年生の女の子の児童でした。

西黒部小学校では、地域の亀井静子さんと言われる方がいらっしゃるんですけれども、生ごみリサイクル亀さんの家という生ごみを堆肥化するグループ、これを平成15年、2003年から立ち上げられてはや20年が経過しています。

現在もその活動は続けてみえるんですけれども、平成17年、2005年から西黒部小学校でも堆肥化の出前授業に行かれていて、今もなお継続されています。また、私は松阪市ですので、飯南町の粥見でも、現在も生ごみの堆肥化というのに継続されて、取り組んでいらっしゃいます。

こちらは、このできた堆肥で畑で野菜を作って、その野菜のおいしさというのは格別で、また、高齢者の皆さんがそれを販売してお金に替えて、楽しみにしてみえるとか、それから、できた堆肥というのは、畑で野菜を作っていくおいしさというだけではなくて、病気とか虫に強い土づくり、強い土づくりができるんやわということで教えていただきました。それを知っているからこそ続けているんだと聞かせていただきました。

そういうような取組というのは、子どもたちや地域住民の皆様にも脈々と継がれていて、また、執行部の皆さんも、きっと当時、この環境の推進県ということで、すごい先進的に取り組んでいらっしゃった当時の職員の皆さんのマインドというのも、脈々とやはり継がれているのではないでしょうか。

そういうところから、今、カーボンニュートラル、ゼロエミッション、片

仮名ばかりいっぱい並べて、皆さんに環境のというようなところの取組と推進に向けて非常に大事なところなんですけれども、やっぱり根底にはこういう精神が根っこにあるべきなんじゃないかなと思っています。

（現物を示す）この封筒一つにしましても簡単ですよね、これ、３回使えるわけですよ。ここに私の住所、名前があって、差出人の方があって、これを消して次のところに使って、また使っていくと、こういうような環境の取組、配慮、これって簡単にできることですよね。

私も封筒というのは、最後は自分のごみ箱にこの封筒を入れて、最後に捨てられるというような形に使ったり、もちろんそれを資源としてリサイクルに使ったりということはしていますけれども、そういうような元の根っこの精神、マインドが大事なんじゃないかなと思いますので、またしっかりした取組の継続を行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今議会、ひきこもり支援について質問に立つのは津田議員、山内議員、稲森議員、そして私、４人目なんです。ミートの会の新政みえからは、北川裕之さんが名張市長になられました。そして、中村進一さんが勇退されました。杉本熊野議員は副議長に就任されました。何とその中では、ミートの会からは言う口が私しかいなくなったんですね。それで、皆さんの思いも含めてとか背負ってというところ、勝手にですが私が思って質問させていただきます。

今回のことにつきまして、かつての先輩議員、お二人に電話をさせていただきました。中村進一さんは、頑張れ頑張れ、テレビを見て応援しておるでなと言ってくださったので、見てくださっていると思います。

そして、北川裕之市長からは、頑張ってな、名張市もするでなというようなところで言っていただき、何とひきこもり支援セミナーを８月19日土曜日13時30分から、名張市武道交流館いきいきにて開催されるそうです。名張市もどんどん進めていかれるのではないかと、大いに期待させていただくところです。

では、まず、ひきこもり支援に係る包括的な支援体制についてですが、三

重県ひきこもり支援推進計画には、支援体制の目指す姿が書かれています。市町は、ひきこもり支援の第一義的な役割を担うとして、当事者や家族の方が相談される相談窓口の明確化、多機関で構成する市町プラットフォームの設置、重層的支援体制整備事業の活用などを通じて、包括的な支援体制の整備を進めていくとされていますが、その現状や課題をどのように捉えてみえるのか、また、県と市町の連携を強化するため、二、三圏域に広域支援機能を設けていく方向とありますが、現状はいかがでしょうか。お聞かせください。

〔中村徳久子ども・福祉部長登壇〕

○子ども・福祉部長（中村徳久）　ひきこもり支援について、市町の取組状況、また、県が広域支援に向けてどんな取組をしているかについてお答えします。

まず、市町の取組状況なんですけど、現在、ひきこもりに関する相談対応窓口、全ての市町で設けられている状況になっています。また、抱える課題に対して包括的に相談を受け止め、アウトリーチによる継続的な支援であるとか、社会参加に向けた居場所づくりを一体的に行う重層的支援体制整備事業についても、11市町で取り組んでいただいているところでございます。

しかしながら、人員であったりとかノウハウの不足から、体制が十分に整っていない市町も少なくないという現状にあります。このため、県では、各市町でひきこもり支援に従事する様々な立場の方々が集まって、支援に係る取組事例を学んだり、意見交換をしてノウハウを共有する、そういう連携調整会議を県内の３地域で開催しております。

また、包括的な相談支援の中心となる人材を育成するための研修会の開催であったりとか、また、令和５年度からは、新たに市町における支援体制の充実強化を目的とした補助金をつくり、この５月からは居場所の立ち上げや運営を支援するアドバイザーの派遣も開始したところでございます。

一方で、ひきこもり当事者や家族の中には、身近な支援機関への相談をためらう方がいたりとか、市町においては、居場所づくりなどを単独で進めることが難しいというところもございます。

このため、県ではオンラインを活用した居場所の開設など、どこに住んでいても必要な支援が受けられるよう、広域的な支援体制づくりも進めているところです。さらに、他の市町が実施するサービスを利用できる仕組みであったり、複数の市町が共同で広域で取り組む体制づくりについても、検討を進めていく必要があると考えております。

今後も、ひきこもり当事者や家族の多様な支援ニーズに応えていくため、まずは身近な相談窓口となる市町の体制強化、それと、広域支援体制の充実、その両面から、市町であるとか関係部局、関係機関と連携して、取組をしっかり進めてまいります。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　広域支援機能の在り方を検討していく上では、やはりひきこもり地域支援センターが担っている精神保健福祉分野の専門相談機能をどのように確保していくのかというのが重要となってくると考えています。

また、現在、市町でひきこもり支援の中心的役割を担っているのが福祉分野の方々、例えば、ひきこもりの背景に精神障がいや発達障がいの疑いがあるケースに対して、医療機関の受診の勧奨とか適切なアセスメントをどのように行っていくべきか、連携して対応することというのが重要であると思います。

そこで、医療保健部にお尋ねしますけれども、現状のひきこもり支援の取組において、保健医療に関する支援を充実させる観点から、子ども・福祉部や市町の福祉担当部署、それから支援機関など、福祉分野との連携の働きかけをどのように行っていらっしゃるのか、十分に行ってみえるのか、現状と課題、そして、今後の取組方向についてお聞かせください。

また、県が今後ひきこもり支援に関する広域支援機能を充実させていく上で、医療保健部、特にひきこもり地域支援センターとしてはどのように役割を果たしていかれるのか、意気込みを聞かせていただきたいと思います。

〔小倉康彦医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（小倉康彦）　ひきこもり支援に係る医療と福祉の連携に関し

て御質問いただきました。

ひきこもり支援においては、背景に精神疾患等の疑いがある場合、当事者が適切に専門的な治療や支援が受けられるようにするなど、医療分野と福祉分野の連携を推進していくことが重要であると認識しております。

医療分野に関しては、精神保健の観点から、三重県ひきこもり地域支援センターが専門相談機能を担っており、当事者や支援者からの専門的な相談に応じるとともに、ひきこもりに関する正しい知識や対応方法を学ぶ家族教室や、支援者向けのスキルアップ研修を実施しています。

相談者に寄り添った支援に当たっては、同センターと身近な相談機関である市町や関係機関が、密接に連携して取り組むことが必要です。しかしながら、市町等の福祉分野との連携に関して、精神保健の観点からの事例共有において十分に連携が行えていないのが実情であり、課題があると認識しておるところです。

今後は、市町や医療、福祉等の関係機関とのひきこもり支援ネットワーク会議において事例検討を重ねるなど、市町や関係機関との顔の見える関係づくりを強化してまいります。

また、市町等において対応が困難な場合は、必要に応じて同センターの職員が、市町や関係機関の職員と同行訪問するなど、連携して継続的な支援に取り組んでまいります。市町や関係機関に対してより積極的にアプローチしていくことで、支援の輪が途切れることのない連携体制を構築し、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援に取り組んでまいります。

〔13番　中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美）　今、答弁をいただきまして、十分に連携が取れていない現状があるということを言っていただきました。

こちらについては、やっぱりその連携が取れていないとか、今の困っている当事者の方、家族ももちろん当事者ですので、皆さん、今も寄り添っていく、そういう顔の見える関係づくりもそうですし、当事者の方々に寄り添っていく気持ちがすごく大事なんだということをおっしゃいました。本当に大

事なところで、そこって精神的にとても大変苦痛な思いをされているというところがあるわけです。

５月28日になんですけれども、三重県歯科医師会の主催でひきこもり支援の研修会が開催されました。子ども・福祉部からも来ていただきまして、話をされてみえました。講師が斎藤環先生で、三重県のほうでも委員もされていて、フォーラムでも講師を務めていただいた先生なんですけれども、三重県ひきこもり支援推進計画ができたということから、計画の周知及びひきこもりに対する正しい理解を促進し、ひきこもり支援につなげることが目的ということでその研修会は開催されました。

医療機関への期待ということで、計画の中には、医療機関と他の分野との支援機関との連携が記述されています。実際、市町の相談窓口の担当の方からは、医療保健に関する相談をしても、精神保健の部分で子ども・福祉部が主担当だからということで、相談に乗ってもらえなかったという話も聞こえてきています。残念なことです。寄り添って支援していくことというのは、先ほどおっしゃられましたけど、本当に大事なことなのに、申し訳ない言い方ですけど心が感じられないです。そんなふうに思ってしまいます。津田議員も言ってみえましたけれども、ひきこもり支援を行うには、一番大事なことはやっぱりハートなんだ、気持ちとか情熱が大事だ。

私は、ひきこもり支援推進計画では、誰もが社会から孤立することなく、ありのままで自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会の実現、この理念はすばらしいと思っています。そこを目指して、改めて心が感じられるような、また、しっかり受け止めて丁寧に聞いていただく姿勢、それから、連携をしっかり図っていただくことを切に願って、また、きめ細やかな対応と信頼されるひきこもり地域支援センターを目指してぜひ取り組んでいただきたいと思い、今日、私はこれで締めさせていただきまして、今日の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうぞ、今日はいろいろ申し上げましたけれども、よろしくお願いいたし

ます。ありがとうございました。（拍手）

休　　　　　　　　　　　　憩

○議長（中森博文）　暫時休憩いたします。

午前11時１分休憩

午前11時10分開議

開　　　　　　　　　　　　議

○議長（中森博文）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質　　　　　　　　　　　　問

○議長（中森博文）　県政に対する質問を継続いたします。44番　青木謙順議員。

〔44番　青木謙順議員登壇・拍手〕

○44番（青木謙順）　改めまして、おはようございます。

津市選挙区選出、会派自由民主党の青木謙順でございます。

先ほどは、あでやかで上品な中瀬古議員の後なんですけれども、私は地味で地道にしっかりと頑張っていきたいと思っております。

さて、本日は大きく三つのテーマに絞りました。本当はいろいろ、こんな時期ですのでいっぱい課題があって、質問させていただくことがたくさんあるんですけれども、まず、去年は医療保健子ども福祉病院常任委員会、今回は防災県土整備企業常任委員会なので、その二つはちょっと横に置かせていただいて、本当はひきこもり支援のミートの会のメンバーの１人なんですけれども、会派で代表があれだけ言うてもらいましたので、今回ちょっと横に置かせていただきながら、次回にまたさせていただきたいと思います。

この今日の大きい三つのテーマは通告どおりでありますので、農業、そしてレクリエーション活動、そして温泉ということで絞らせていただきました。

県当局のこれまでの取組もあろうと思いますし、それから、今後の事業展開の方向性などしっかりとお聞きしたいなと、こういうことを思います。

改選後の最初の定例月会議のそれも最終日でございますので、執行部の皆さんにおかれましては、地域の皆さん、そして、さらには県民の皆さんが希望を抱けるような、そういうような力強い前向きな答弁をいただきますようにお願い申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず最初に、農業の振興について、中でも、実は昨年の12月なんですけれども、予算決算常任委員会の総括的質疑、知事はお見えにならなかったんですけれども、そこで家族農業への支援についてお聞きしました。

この令和５年度に向けてのことでございましたけれども、まず、世界的なお話は藤田議員がしっかりと、農業問題についてはもう質問も忘れるぐらい展開してもらいましたので、そこに食い込むつもりはないのでありますけれども、以前から問題となっていますが、気候変動、それから国際競争、発展途上国等における人口増加というのに加えまして、昨年２月に勃発しましたロシアのウクライナ侵攻などにより、その深刻さは日増しに高まっている状況だと認識しております。

また、国内の食料供給体制に目を向けますと、農業従事者の高齢化、私の地元もそうなんですけれども、耕作放棄地の増加など、対応すべき課題は山積している状況でございます。

このような状況を踏まえまして、国のほうでは、農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法の改正に向けた検証が現在行われておりますし、最近の話ですけれども、５月末に中間取りまとめが示されたりとか、この６月２日には、内閣総理大臣を本部長とする食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において、食料・農業・農村政策の新たな展開方向の案が示されたばかりでございます。

県議会においても、皆さん御承知のとおりに、このような危機的状況を鑑みて、今年度、食料自給総合対策調査特別委員会が設置されまして、委員もしっかりと選んでいただいて、食料の安定的な供給に向けてしっかりと考え

ていくという姿勢を県民の皆さんにお示ししたと思ってございます。

また、当局においても、これまでも広大な伊勢平野に広がる水田農業を中心に、大規模な農業法人などへの農地の集積を進めていただいている一方で、中山間地域を中心に小規模な、例えば兼業農家、それから、高齢農家などの家族農業が地域農業を支えている現状をしっかりと把握もされていると思いますし、昨年の私の総括的質疑では、今後の地域農業を見据えてモデル事業を展開していくことを聞かせていただいたところでございます。

私の地元、津市でございますけれども、それも中山間地域に住まわせてもらっておりますが、水稲を主要作物として、例えばキャベツ、ブロッコリー、梨、イチゴをはじめとしまして、三重の伝統野菜にも選定されている芸濃ズイキなど、多様な農産物が生産されていますけれども、この中山間地域においては家族農業が広く営まれている現状がございます。

なお、昨年の総括的質疑の答弁では、担い手への農地の集積率は５割に届いていない、そういう状況であることをお聞きしましたし、農産物を安定的に供給していくためには、農地の半分を支えるこの家族農業が安定的に継続できるよう、しっかりと支えるための今必要な取組について改めて質問し、モデル事業の実施について答弁をいただいたところでございますが、そのときちらっと答弁というのが、（パネルを示す）このドローン活用の場面でございますけれども、こういったことが紹介されました。その際、私からの要望としましては、円滑な事業の推進と、さらに水平展開を進めていくようお願いしました。

そこで、改めてここでお伺いしたいんですけれども、家族農業の安定的な継続に向けて県としてはどのように取り組んでいくのか、また、モデル事業として実施された取組の水平展開については、どのように進めていこうと考えているのか、はっきりと当局の考えをお聞きしたいと思います。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子）　家族農業の継続に向けたモデル地区での取組の水平展開等について御答弁を申し上げます。

中山間地域では、多くが小規模な家族農業によって、農地はもとより、農道や水路が守られております。こうした地域農業を支える家族農業の継続を図っていくことが重要だと考えております。

県では、条件不利地域における農業生産活動の継続に向けまして、国の中山間地域等直接支払制度の活用に加え、令和３年度から兼業農家などが多い集落をモデル地区としまして、水田での、先ほど御紹介いただきました、ドローンを使った肥料、農薬の共同散布や、水位センサーを活用した水管理など、省力化や高品質化に向けたスマート技術の実証、また、スマートフォンのアプリを使って、農繁期などに労働力が不足する農家と短時間労働ができる人材をマッチングする仕組みづくりに取り組んでおります。

あわせまして、モデル地区以外への水平展開を図るために、モデル地区と地区外の農家とのスマート技術の活用に向けた情報交換の場づくりや、実証した取組の内容、成果をまとめた事例集の配布、あと、高齢者の方をはじめ、誰でもスマート機器やアプリが簡単に操作できる手順書の作成に取り組んでおります。

また、研修会等を通じて、モデル地区と同じ取組のほか、自走式の草刈り機や水稲の生育、また、病害の拡大を予測する農作業支援アプリなど、地域の実情に応じて小規模な家族農業でも活用できる技術の導入を進めてまいります。

今後も、モデル地区での取組と地区外での水平展開を一層図ることで、家族農業の継続につなげてまいります。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　今、農林水産部長に丁寧に答えていただきました。

家族農業の継続に向けた取組ということで幾つか例も挙げていただいて、特にスマート技術を活用した省力化とか、労働力不足に向けたマッチングなどについては、私は先般、総括的質疑でお願いした高齢者の方々への分かりやすい説明と言うんですか、そういった御提案をし、御理解いただけるよう工夫してもらっている努力というのは、今少し説明いただいたわけでござい

ます。

今後、丁寧な対応をしていただけるのかなと思い、期待するところでございますが、しっかりと地域の農業を支援していただくことを主眼に置いて、さらに進めていただきたいんですけど、せっかくの機会なので、この家族農業の安定的な継続に向けた支援について、もう少しお聞きしたいと思います。

地域の農業関係者の方とお話しする機会が多うございますが、地域によっては、そうやって言うても後継者がいないではないかと、また、農地の集積先となる担い手農家がいない、そういうところがあって、そういった地域の農地をどのように守っていくのか、これが今後の課題だという話をしてみえる方がよくあるわけであります。

私の地元も農村地域でございますが、先祖代々引き継いできた農地を、今後も農地として活用していきたいという農家の思いに応えるとともに、農産物の安定供給に向けて農地の活用を図る上でも、このような地域、後継者云々の問題があるところへの支援は、やっぱり今の御答弁だけでは物足らないといいましょうか、別の支援がやっぱり必要ではないのかなということを考えさせられることが多うございます。

そこで、改めてお伺いしますけれども、後継者や大規模な担い手農家が不在である、いない地域における農地の活用を図るため、今後、県としてどのような取組を進めていこうとしているのか、当局のお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

○農林水産部長（中野敦子）　議員から御指摘がありましたように、特に中山間地域では高齢化ですとか人口減少が著しいことから、その後継者ですとか担い手となる農家が不在の地域が多くて、こうした地域の農地の保全、それから、有効に活用していくような取組が必要だと考えております。

このため県といたしましては、普及指導員が中心となりまして、市町やＪＡとも連携しながら、将来の担い手と、それから、農地の利用の方向性を話し合う場に参加して、地域におけるリーダーの発掘、それから、営農組織の体制づくりというものに取り組んでまいります。

また、三重県農林水産支援センターとも連携して、担い手が不在の地域と、それから、近隣の集落の担い手とのマッチングといったことも通じた営農の広域化、集約化に向けた取組も行っております。

引き続き、市町や関係機関と連携して、地域の実情を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　今、市町、それからＪＡ、そして、三重県農林水産支援センターですか、先日もちょっと理事長ともお会いする機会もあったんですけれども、そういったお名前も出ました。

連携して県が支援していただくということは、地域にとっても小規模農家にとっても非常に大事なことだと思いますし、特に、集落単位を越えた農地の集約化というのが一つポイントになってくると思いますので、双方にとってそういうことを積極的にしてもらうことによって、安心度がさらに上がってくると思っています。

恐らくこれを進めていくと、近くでいろんなことを聞くんですけれども、細かな風習とか、それから、決め事などが違うということで、これは文化の違いというのか分かりませんけど、ちょっとしたトラブルは起きやすいと思います。ですから、もう現場の担当者は、非常に御苦労されると思うんですけれども、その御苦労が新たな農地の活用に、そして、未来、農業振興につながるものだと信じますので、多少のそういったことはあると思いますけれども、これもしっかりと積極的にこの方法については取り組んでいただきたいと思っています。

それでは、続いて二つ目です。

農業振興の二つ目ですけれども、防災重点農業用ため池の整備について伺いたいと思います。

近年、集中豪雨等、さきもございましたけれども、自然災害が頻発化、激甚化する中、地域に暮らす県民の安全・安心な生活を守っていくためには、防災・減災対策をしっかりと進めていく必要があると思います。

県内には多くの農業用ため池があります。農業用水の確保だけではなくて、生物の生息、生育の場所の保全など、多面的な機能を有しておりまして、安定した営農活動にはもちろんのこと、自然環境の保護など地域の生活にはなくてはならないものであると思っています。

しかしながら、このようなため池が一たび決壊いたしますと、周辺地域の浸水、場所によっては大規模な土砂崩れや土石流を誘発する可能性もございますので、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

本県のを聞いてみましたら、3000か所を超えているんですね、3000か所を超える農業用ため池があると。その中でも、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるものを、県が防災重点農業用ため池として位置づけていて、整備を進めているということでございますけれども、防災重点農業用ため池は県内でそれだけあるということ、1338か所と言われましたかね、私の地元、津市では、先日、津管内の事務事業説明会もございまして、その資料等も見せていただいていたんですけれども、この津市だけでも241か所の防災重点農業用ため池があります。

最近では、安濃町の井上池とか、一志町の片野池などで整備が進んでいるということで、してもらったところの地元の方に非常に喜んでもらって、例えば片野池の話ですけれども、（パネルを示す）これは使用前、緑はきれいなんですけど、ちょっと池と、それから人家の境辺りをよく見ておってほしいんですけれども、使用後、いわゆる整備後ですが、（パネルを示す）こうなりました。もうすごい変化だと、色もちょっと季節が違うのか変化していますけれども。もう一回やりますね。（パネルを示す）使用前、もう一回戻してもらえますか。人家に非常に近いところにあります。整備後ですね。（パネルを示す）そういったことで、していただくと非常に効果が望めるし、命を守ることができるということでございます。

当然、こうやってやってもらったところについては喜ばれますが、未整備の地域の方々からは、うちもしてもらえやんのかということは当然、その効果を見れば見るほど声は上がってくるわけです。当然、早期の整備を望む声

が届いていますし、地域の安全・安心な生活を守るためにも、少しでも早く整備を進めていただきたいと考えておるんですけど、改めてお伺いしますけれども、防災重点農業用ため池の整備について、より一層早期に整備を進めていくためにどのように取り組んでいかれるのか、当局の考えを教えていただきたいと思います。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子）　防災重点農業用ため池の整備の取組について御答弁を申し上げます。

先ほど御紹介いただきましたが、県内の農業用ため池のうち、決壊した場合に、人家や施設などがあって人的被害を与えるおそれのある防災重点農業用ため池の整備につきましては、令和３年３月に策定いたしました防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づきまして、国の防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策などを活用して、計画的に取り組んでおります。

整備に当たりましては、耐震調査や劣化調査などを実施した上で対策が必要なため池を選定し、決壊した場合に被害を受ける家屋の数や公共施設の有無などを踏まえて、市町と協議の上、より緊急性の高いものから順次整備を進めております。令和４年度までに53か所の整備が完了し、本年度は９か所の整備に新たに着手するとともに、15か所の整備計画を策定するということとしております。

一方、ため池の整備には多額の費用と年数が必要となりますことから、整備の加速化に向けまして、国の予算を積極的に活用し、調査、それから、計画策定に早期に着手するとともに、国に対して５か年加速化対策と、それに続く国土強靱化対策の予算の確保について強く要望しているところでございます。

今後も市町と十分に連携しながら、国の予算を積極的に活用して、防災重点農業用ため池の整備に取り組むことで、安全・安心な農村づくりを進めてまいります。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　昨年度までの整備状況、それから、また、国の要望なども含め、整備の加速化を図っていくという強い意志が感じられたように思っています。

確かに整備には多くの費用もかかるし、それから、時間がかかることも承知しておりますし、地域での合意事項など調整が必要なところも多々あるんだと思います。先般、県内選出の国会議員とお話ししておったら、防災・減災、国土強靭化の加速化の対策について、国会議員からも１年でも前倒ししてはどうかと、次へつないではどうかというような意見も相当出ているという話も聞かせていただきましたし、今、ちょっと先ほどから調べてみたんですけど、５月26日から６月15日ですから明日まで、国土強靭化基本計画の素案、そして、国土強靭化年次計画2023の素案が、ちょうどいろいろと意見を聞くということで意見募集しているということでございます。

先ほどちょっと言いましたけれども、今後、前倒しの県へのヒアリング等もあるのかなと思ったりも、それは勝手に可能性として思っておるだけですけれども、そういったときには、ぜひ国への働きかけを含め予算の確保、市町、関係機関との調整など、引き続きしっかりと取り組んでほしいと思いますし、あわせて、地域の皆さんの不安を解消するという意味も込めて、ため池がため息にならないよう、現状とか計画も含めた様々な情報を提供してあげていただきたいと思いますので、それをもちまして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、レクリエーション活動の推進について質問させていただきます。

今年３月に策定されました第３次三重県スポーツ推進計画、（現物を示す）これですね、読ませていただきました。まだ３月にできたばっかりでございますけれども、「スポーツにふれ親しむ環境づくり」という推進施策を１番目に掲げられています。

五つある取組内容では、３番目に、「生涯を通じたスポーツ機会の充実と

健康づくりの推進」という項目が挙がっていまして、いわゆるスポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツの普及などに取り組んでいくという方針が示されております。

本日、活動の紹介も兼ねて質問させていただくレクリエーションというのは、一般的なスポーツ競技に近いイメージのある、例えば、パドルテニスとかタッチラグビーというのもありますし、屋外活動のイメージのあるパークゴルフとか縄跳びもありますし、今日も文化の話がありました、文化活動に近いイメージのある日本舞踊とか、イベントや娯楽に近いイメージのあるウオークラリーとかフライングディスクなど、様々な活動、たくさんの活動があるんですけれども、ちょっとこれを見ていただけますか。

（パネルを示す）これはＳＳピンポンです。三重とこわか国体・三重とこわか大会実施予定の直前にも、たしか中川議員の紹介で議会棟のフロアでも体験ということでさせていただいた記憶があるんですけれども、これはＳＳピンポンであります。（パネルを示す）それから、これはフライングディスクですね、子どもが。この二つについては、（実物を示す）実はスポーツ推進計画の写真に使ってありましたので、ちょっと紹介させていただきました。

それ以外に、津市内でもよく行っているんですけど、昨年は一身田小学校だったかな、今年は新町小学校を拠点にしてその周辺をということで、ウオークラリー、こういったものもあります。（パネルを示す）例えば、これは今年の例ですけれども、小学校に集まって、家族参加が多かったんですけれども、こういったことや、（パネルを示す）途中いろんなところでクイズを解いたり商品をもらったりしながら、指導員やらサポートの方に助けてもらいながらやるということでございます。これはウオークラリーであります。

また、最近ではニュースポーツ、皆さんが知らないような新しい外国から入ってきたスポーツとか、誰かが編み出したスポーツとか、そういった分野の競技もございまして、レクリエーションと一言で言いますけれども、あらゆる世代の方々が楽しめるものだと思っています。

そして、これらの競技や活動は、各地域でそれらの活動の企画や支援、取

りまとめなどを行っていただく団体もありまして、同じ地域の方々、同じ趣味を持つ方々など、幅広く様々な方々に対して健康的に余暇を楽しむ場所、それから、地域のコミュニケーションを図るきっかけ、家族や友人たちと楽しむ時間を提供されてございます。

私は、これらの活動は、個々人の心身の健康はもとより、地域や、先ほどのウオークラリーに表れるような家族の絆が、家ではなかなか絆、絆と言いながら、このウオークラリーを通じてみんなが楽しみながら会話があるということも結構ありまして、心豊かな地域社会づくりにも寄与していると考えております。

県においても、冒頭で申し上げました、第３次三重県スポーツ推進計画の中で、スポーツに触れ親しむ環境を実施するために、生涯を通じたスポーツ機会の充実と健康づくりを推進し、その一環としてレクリエーション活動の普及をしていくとしっかりと書き込んであります。

しかしながら、皆さんも御存じのように、近年はコロナ禍の影響でこのような活動は大きな制約がかかっております。それで、思うように活動ができなかった、特にこの３年何か月でございますけれども、という声を関係者の方から聞いております。

新型コロナウイルス感染症の取扱いについても、今後、インフルエンザ等と同等の扱いに変わり、これからはコロナ禍以前のように、さらにコロナ禍以前にも増して活発に活動していただくことで、コロナ禍で社会的な問題とクローズアップされました、例えば運動不足とか、ストレス解消にもつながっていくことと思っています。これらの活動を支援していくことは、県として大いに役立つ有益なことであると考えますけれども、いかがでしょうか。

なお、競技スポーツの国体がありました。それから、高齢者スポーツのねんりんピックというのもありますが、同様に、レクリエーションに関する大会についても全国レクリエーション大会という大規模な大会がございまして、昭和22年の第１回大会から数えて今年は第77回で、９月に徳島県で開催されると伺っています。

このような全国規模の大規模大会の開催は、レクリエーション活動の裾野を広げ、認知度を向上させるなど機運の醸成に大きく役立ち、日頃からレクリエーション活動に携わっていただく関係者や関係団体の皆様にも励みになると思うんですが、ここでお伺いしたいんですが、県ではレクリエーション活動の普及、推進を図るために、どのような取組を行っているのでしょうか。

今年度予定している事業についてあれば伺いたいと思いますし、関係団体等への支援事業などもあれば、併せて紹介いただければと思います。

また、先ほど触れましたけど、全国レクリエーション大会等の大規模大会、先ほど第77回は徳島県と言いましたけど、三重県では昭和60年かな、に第１回が開かれてからは開かれていません。そういった全国レクリエーション大会等の大規模大会の開催について、どのようなお考えを持ってみえるでしょうか。以上、２点について、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

〔山川晴久地域連携・交通部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携・交通部スポーツ推進局長（山川晴久）　レクリエーションの普及、推進に向けた県の取組についてと、県内での大規模大会を開催することについての県の考え方についてお答えいたします。

本年、新たに策定した第３次三重県スポーツ推進計画は、めざす姿を「スポーツを通じて「人」「地域」を結ぶみえ」とし、県民の皆さんがスポーツを楽しみ、スポーツと共に人生を歩みつつ、スポーツを通じて人と人、人と地域、地域と地域の絆を深める取組を進めていくこととしています。

一般的にスポーツというと、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものを思い浮かべる方が多いと思いますが、今回の計画において、改めてスポーツとは、余暇時間や仕事時間を問わず健康を目的に行われる身体活動や、遊びや楽しみを目的とした身体活動などを含む楽しさや喜びにつながる身体活動全般と定め、レクリエーション活動の取組についても明記したところです。

県においては、例年９月から10月に設定しているスポーツ推進月間に、関係団体と連携してみえスポーツフェスティバルを開催しています。今年度は計60種目を実施予定としており、このうち半数近くがレクリエーション種目

となっています。

また、スポーツ推進月間のキックオフイベントとしてみえのスポーツフォーラムを開催予定であり、こういった取組を通じて、県民の皆さんがレクリエーション活動に触れ親しむ機会としていただければと考えています。

加えて、県では令和４年度から、レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金により、市町や競技団体などが実施するスポーツの取組を支援しています。

例えば、ウオークラリー大会などのレクリエーションイベントでも活用いただけるので、県としては、このレガシー補助金により県内での大会開催を支援していきたいと考えています。

今後も引き続き、市町や関係団体との連携、レガシー補助金の活用などにより、レクリエーション活動に触れ親しんでいただく機会を設けることで、地域の活性化や、運動、スポーツへの参加機会の拡充につなげていきたいと考えています。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　今、今年度実施する予定の事業も、また、大規模大会開催の支援事業などについても少し触れていただきました。

全国大会って大規模大会の開催も、関係者にとって非常に励みになると思います。一方で、レクリエーションというと、まず競技スポーツに比べますと、どうしても組織力とか体制が脆弱かなと思ったりもしますし、県としてもしっかりと支援していただく必要があるとは思っています。

引き続き、レクリエーション活動の活性化やニュースポーツの普及など、様々な取組を進めていただきたいと思いますけれども、今いろんな議論もさせてもらいましたけれども、改めまして、レクリエーション活動に関する知事のお考えをお聞かせいただければと思います。

○知事（一見勝之）　日本は、今、超高齢化社会ということを言われています。そんな中で大事なのは、やっぱり生きていくということも大事でありますが、いかに健康寿命を延ばしていくかということが重要でございまして、そうい

う意味では激しいスポーツというよりは、議員も御指摘いただいたような、レクリエーションを通じて体を動かしていく、これが大事であると思います。

県も、今までみえスポーツフェスティバルを支援させていただいています。その中には、議員に御指摘いただいたようなＳＳピンポンとか、あるいはウオーキングとかもございますし、それ以外にも多くの人が楽しんでおられるゲートボールとか、また、写真で御紹介いただきましたペタンクなんかもありまして、楽しみながら体を動かす、そんなことができるかと思います。こういう考え方、非常に重要でございますので、今までもこのスポーツフェスティバルを応援しておりますけれども、引き続き応援させていただきたいと思っていますし、加えて、やっぱりレクリエーションは指導者もこれから養成していかなあかんということで、そこも県は養成について支援させていただいています。

かちっとした競技団体がなかなかないので、大きな大会というのはすぐにできるというのは難しいとは思いますけれども、そういう地道な活動で草の根で根づいていくような、そういう寄り添った対応を考えていきたいと思っております。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　知事の思いを聞かせていただきました。質問の中で申し上げたんですけれども、レクリエーション活動というのは、例えばオリンピックとかワールドカップのような人々に感動を与えるというような効果は薄いかもしれませんけれども、誰もが楽しめるというようなところでございます。それぞれの地域社会を豊かにする、今も高齢化社会と言われましたけれども、人生100年時代なので、欠かせないものだなと思っています。しかし、社会における認知度はまだまだ低いので、普及啓発も含めて、より一層の支援をお願いしたいと思っています。

今、全国大会の話をちょっとしたんですけれども、例えば、昨日もちょっとたまたま大阪へ行かせてもらって、２年後の大阪・関西万博のことで盛り上げつつありますし、10年後には式年遷宮等が迫ってくるこの中で、ちょう

どこの間にそういった大会が誘致できれば、また、その間のいろんな宣伝もできたりとか、全国に発信するビッグチャンスになるのではないかなということが心の隅にありましたので、こんなことを言わせていただいたところでございます。また、引き続きお願いしたいと思います。

今日はスポーツ推進局にお聞きしたんですけれども、このレクリエーションの効果というのは、今もお話がありましたけど、健康づくりであったり、高齢者スポーツに関わる高齢者の方々、障がいのある方々もありますし、学校、レクにもありますし、だから、分野はいろんな、医療保健部であったり、子ども・福祉部であったり、教育委員会であったりと、今日はお聞きしませんが、そういった広い効果というのがあると思いますし、冒頭にもちょっと触れましたが、いわゆる、例えば子ども・福祉部に関わるひきこもり支援とか自殺対策とか、いろんなことにも広がってくる、その効果のあるレクリエーションに参加することによって間接的にその効果が現れてくるというようなことも考えられますので、そういった思いを込めて、今後、推進していただければな、こんなことを考えたところでございます。

それでは、三つ目の柱でございますけれども、「ＯＮＳＥＮ」を共通語として世界に発信することが、観光成長戦略となると、大きな題をつけておりますけれども、地元の１番、そして、全国、ここで世界へと、順番にシリーズになっておりますのでよろしくお願いしたいと思いますが、三重県には湯の山温泉がございます。今日も関係の議員もおられますけれども、榊原温泉、志摩市の浜島温泉とか、入鹿温泉、熊野市など、県内各地に温泉がございます。

また、以前の一般質問でも紹介させていただきましたが、私の地元であります津市とお隣の伊賀市、名張市に位置する温泉旅館が連携・協力して、中森議長も熱心に進めてもらっておりますけれども、いわゆる中伊勢温泉郷観光推進協議会というようなものがあって、共同組織を立ち上げて誘客に取り組んでいる事例もございます。

温泉は豊かな自然の恵みでありますし、古来より人々の心身を癒やしてき

た日本人にとって不可欠なものでございますし、歴史や信仰のある温泉地や湯治文化など、古きよき日本の文化が残されているところも多くて、古事記、日本書紀といった史書や万葉集などの歌集、全国各地で文化財等として保管されているいにしえの絵図など随所に記されています。

また、約1300年前に記されたとされる出雲国風土記には、玉造温泉について、「いで湯に一度入ると容姿が美しくなり、再び入れば万病が治る」とあります。自然の恵みを生かした温泉の多様な良質による効能は、健康の増進にもつながります。今日では、温泉を楽しむことを目的に観光旅行される方も多く、観光振興という面においては、温泉は重要な役割を果たしていると考えています。

しかし、皆さん御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大がありましたので、温泉文化を守り伝えていく役割を担ってきた旅館やホテルをはじめとする観光事業者は、大きな影響を受けましたが、その中でも様々な創意工夫、並々ならぬ努力を積み重ねられ、この困難を乗り越えてこられています。

しかしながら、コロナ禍の影響は自助努力だけではいかんともし難いレベルのものでございまして、苦渋の選択を重ねつつ、国や自治体の支援も受けながら何とか乗り越えることができたというような状況、旅館もあるように思います。コロナ禍に融資を受けた資金の返済、これからの運転資金の調達など、今後の安定した経営の継続を考えますと、利用者数、宿泊者数の早急な回復が必要であると考えています。

また、全国的な人口減少や事業主の高齢化、後継者不足なども相まって、温泉文化を守り伝えていく役割を担ってきた旅館、ホテル業をはじめとする温泉関係者は厳しい状況に置かれておりまして、このままでは、先人たちがこれまで大切に育み、継承してきた温泉文化が失われてしまうおそれも出てきています。

このような危機感から、温泉の文化的価値を見つめ直し、次世代に継承するとともに、日本固有の文化として、ＯＮＳＥＮですね、Ｏ、Ｎ、Ｓ、Ｅ、Ｎ

を共通語として世界に発信する必要があるとして、ユネスコ無形文化遺産に日本の温泉文化の登録を目指す動きがございました。

このパネル、（パネルを示す）自作パネルなんけれども、ちょっと情報をまとめたという感じなんですけれども、早期のユネスコ無形文化遺産への登録に向けて、実は昨年、令和４年11月11日には、自由民主党及び公明党の国会議員により、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録推進議員連盟が、令和４年11月24日には、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会が17道県によって設立されまして、令和５年４月末時点では34道県まで拡大されておりまして、一見知事も参画されると伺っています。

もちろん私も、温泉文化のユネスコ無形文化遺産への登録は大賛成でございますけれども、そこでお伺いしますけれども、このような動きもあるように、私は温泉文化は大変重要な観光資源であると考えておりますが、県では温泉という資源を観光戦略の中でどのように位置づけられ、どのような取組を行ってきたのでしょうか。当局のお考えをお聞きしたいと思います。

〔増田行信観光部長登壇〕

○観光部長（増田行信）　温泉の観光資源としての位置づけとこれまでの取組につきまして、答弁いたします。

温泉は、湯ごりの湯など古くから信仰と結びついた対象であったり、湯治の文化であったり、温泉地の風情など、地方の観光産業と共に密接な関係を持って発展してまいりました。日本固有の文化でありまして、世界に誇るべき文化でもございます。

本県では、清少納言が枕草子で「湯は七栗の湯　有馬の湯　玉造の湯」とたたえました三名泉の一つに数えられます榊原温泉や、傷ついた鹿が傷を癒やしましたという伝説が伝わる湯の山温泉、アミューズメント施設やアウトレットモールを擁する総合リゾートとしての長島温泉をはじめ、多くの温泉が存在し、これらは重要な観光資源の一つとなっております。

これまで三重県は、三重県観光連盟の公式サイトであります観光三重を活用いたしまして、温泉特集をしてまいりました。県内各地の温泉を紹介する

とともに、近年、旅行者のニーズが高まっておりますホカンス、これはホテルでの滞在をバカンス気分で過ごす楽しみ方の造語だと言われておりますが、これをテーマに鳥羽温泉郷と上質な宿泊施設の情報などを発信してまいりました。

　また、地域の観光事業者によります、温泉と自然アクティビティーを組み合わせましたコンテンツの磨き上げを支援するなど、温泉の魅力発信と併せて、地域の温泉を活用しました体験商品づくりに取り組んでまいっております。

　県の観光戦略の位置づけでございますが、県の観光戦略上の位置づけにおきましては、今年度、次期三重県観光振興基本計画の策定を進める中で、観光資源としての温泉をどのように生かしていくのか、地域の事業者の方々と共に少し掘り下げて検討を深めてまいりたいと考えております。

　以上でございます。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　増田部長は、本日４人の質問に全部登壇される予定のようでございまして、お疲れさまでございます。初代観光部長として、大いに御活躍いただければと思います。

　県としても、温泉は優れた観光資源として認識されてございます。様々な取組を実施して、温泉施設を持つ観光事業者を支援していただいたことを、今伝えていただきました。

　また、次期三重県観光振興基本計画の策定に合わせた検討にも触れていただきましたので、しっかりとそのほうも進めていただければと思いますが、ここから私、もっと具体な話をしたいんですけれども、温泉を活用した取組というのが、先ほどちょっと中伊勢温泉郷の話をしましたが、例えば、津市と名張市と伊賀市、今現在、九つの温泉旅館が集まって、最近まで、今もやっているのかな、こういう湯めぐり手形といって、幾つか湯巡りで手形でずーっと回っていくと何かもらえるというようなことですが、それに続きまして、中伊勢御酒印帳プロジェクト、御酒印の「酒」は中森議長のお得意の

お酒でございます。御酒印、いわゆる対象の温泉施設において、この御酒印帳プランでの宿泊を申し込んで、５か所以上宿泊して御酒印を集めたときに、気にいった地酒が一升、生きておる間という意味と違いますけれども、一升もらえるというプランでございまして、旅館で振る舞われた料理と一緒に地酒を楽しむことができる、酒造事業者とのコラボ企画プランであると思います。

まず、私の近くの榊原温泉の湯は、平成28年度だったと思いますけれども、津市が調査しておりまして、温泉調査の結果では、美肌効果とか活性酸素を還元する力があるということが報告されておりますし、先日、新聞で拝見しましたけれども、湯本榊原館では、名古屋産業大学と榊原地域の活性化に向けた連携協定を結ばれて、観光ビジネスを専攻する学生らが榊原に滞在し、訪日観光客が興味を持つ健康を巡る旅を主なテーマに据え、美肌の湯として知られる榊原温泉での滞在や、国宝を有する高田本山専修寺などの近隣地域への周遊を促す取組を実施していくとの報道がございました。

さらに、榊原では青山高原まで車で行けるという利便性に着目して、マウンテンバイクを使ったトレイルツアーを体験メニューとして開催されている方がお見えになることは、以前の一般質問でも触れさせていただいたところですが、この取組も温泉旅館等とのコラボ企画でありまして、温泉入浴券つきのツアーとなっています。

マウンテンバイクなどを楽しんだ後は温泉でゆっくりとリラックス、リフレッシュできるということで、関西方面から多くの若者が参加されていると伺っています。

このように、温泉施設や温泉旅館は時には主となり、時には従となり、様々な事業者や団体などがコラボする取組が広がってございまして、地域や世代を超えて魅力を感じていただくことができると考えています。

そこで、お伺いしますけれども、コロナ禍からの脱却、再生、そして、さらなる発展と観光戦略を進めていく中で、温泉という観光資源を活用しつつ、幅広く連携・協力して、魅力的なプランを策定してＰＲしていく必要がある

と思いますが、今後の温泉を活用した観光事業について、どのような取組を行っていくのでしょうか。あわせて、特に県として注目している事業者の取組があれば主なものを紹介していただく、そして、取組に対してどのような支援メニューをそろえているか、以上、２点について当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○観光部長（増田行信）　温泉を観光資源として活用し、今後どのように取り組んでいくかについてでございますが、現在、三重県では、拠点滞在型観光推進をしっかりとやらせていただいております。

温泉は、この拠点滞在型観光の重要な拠点であると考えております。旅行者の周遊と滞在時間を延ばす重要な要素でございますので、これを十分に活用してまいりたいと考えております。

県としましては、県内の温泉に関する情報を、まず、旅行者の旅マエであったり、旅ナカによる旅行の途中でも効果的に届けられるようにするとともに、温泉を活用いたしました体験コンテンツの磨き上げ、いわゆる温泉と体験をセットにした商品化について、事業者の支援をしっかりとやらせていただきたいと考えております。

また、県内の事業者の取組でございますが、今年度、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に、温泉地を有します伊勢市、鳥羽市、志摩市、名張市の４市が採択されております。

今後、これらの地域では、温泉を提供いたします宿泊事業者が、宿泊単価を向上させるための客室等を改修するほか、景観の統一性を図るために観光施設が再整備されるなど、面的な高付加価値が図られることとなっております。

県といたしましては、今年度、地域が一体となって周遊ルートを構築する際に、宿泊施設や観光施設の改修、二次交通の充実などを県単独事業として支援してまいります。

この取組を通じまして、旅行者が旅の疲れを癒やし、ゆったりと滞在いただけるように、県内温泉地の事業者とも連携を図りながら、地域による魅力

ある周遊ルートづくりを支援し、拠点滞在型観光を強力に進めてまいりたいと考えております。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　先ほどの中瀬古議員の文化観光にもつながる話だなと思って聞いていました。

私の場合、「ＯＮＳＥＮ」と言っていますけど、温泉を、拠点滞在型観光を支える資源としてしっかりと活用していただけるというお答えでございましたし、今後の観光事業についてもしっかりと支援していくという御答弁でございましたので、大変ありがたいと思っています。

先ほども述べましたとおり、コロナ禍からの脱却を果たし、再生、発展とつなげていくためには、温泉関係事業者だけではなくて関連する、例えば企業とか団体、そして行政機関の全てが思いを一つにして、同じ方向を向いて様々な取組を進めていく必要があります。

（パネルを示す）もう一度このパネルに戻りますけど、再度戻ってまいりました。そのような中で「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産への登録は未来を見据えた大きな希望となりますし、一見知事がその「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会に参画されているということは、地元の関係者たちにとっては励みになっていると私は思っています。

そこで、知事にお伺いします。

「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録に対する知事の思い、そして、今後の温泉を活用した観光業の発展に向けた熱い思いも併せてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○知事（一見勝之）　議員から、周遊観光に関します温泉の位置づけが非常に重要であるという有意義な意味のある御質問をいただきまして、私も榊原温泉の清少納言の枕草子の話、それから、鹿が教えたという湯の山温泉の話をしようと思いましたら、先にちょっと観光部長に言われてしまいましたので、割愛しまして、温泉は古くから、神話の時代から日本ではもう我々の生活と密接に関係しています。大国主命や少彦名命が探した温泉って日本にようけ

ありますし、それから、「一志なる　七栗の湯も　君がため　恋しやまずと聞けばものうし」というのは、これは鎌倉時代に編さんされました夫木和歌抄に入っています。源経信の歌と言われていますけれども、ここで、七栗の湯、榊原温泉の名前も出てきております。そんなこと言わないでも、三重県は、北の長島温泉から南の入鹿温泉までたくさんの温泉がございまして、これを観光の資源としないという考え方はないと思っているところでございます。

三重県に旅行に訪れる方の目的を、令和４年度の観光局が調査したその報告書によりますと、温泉を楽しむというのはやっぱり７番目の目的で、これが10％であります。ただ、残念なことに、実は日本全体を訪れる人、訪日前に期待していたこと、これは全数調査でありませんけど、26％の人が温泉に入りたい。だから、三重県ももっと温泉を宣伝していったらええなということを思っておりまして、観光部長が御答弁申し上げたとおりでございます。

という中で、議員から御指摘いただいたような、ユネスコ無形文化遺産登録の話がありました。実はこれは最初、三重県はメンバーに入っていなかったんです。これはあかんということで担当部局にも話をしまして、絶対入ろやないかというので入りまして、４月の総会で私のほうから、三重県からの提案ということで、2025年の大阪・関西万博で温泉文化の発信、これ、やりましょうよという話をしまして、これから議論が始まるところでございます。

観光の振興においての温泉の重要性、これは黒川温泉とか湯布院とか、あるいは城崎温泉、挙げるまでもないと思いますし、三重県でも今、熱心な取組が中勢地方で行われております。これも支援させていただきたいという気持ちも持っておりますし、ユネスコ無形文化遺産登録によりまして、さらにそれが弾みがつくということを期待して、一生懸命頑張ってまいります。

〔44番　青木謙順議員登壇〕

○44番（青木謙順）　知事から、本当に温泉を活用した観光業の発展に向けた熱い思いを伝えていただきました。恐らくその起爆剤になるであろう「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録に対する思いも併せていただいたところで

ありますし、予想もしていなかったんですけど、2025年の、先ほども少し触れましたけど、大阪・関西万博を活用したＰＲを御提案いただいたということでございまして、ありがたいことだと思っています。

さっき部長も、今後も拠点滞在型観光の重要な資源として様々な取組をしっかりと後押ししていただけるということで、知事も合わせてもってそういうお考えだということでございますので、きっと各地域の温泉関係者の皆さんにも、一見知事の温泉に対する熱い思いが届いたのではないかなと、より一層大きな励みになったことと思っています。

温泉文化を次世代へ継承して、そして、温泉を活用した観光業がやっぱりますます活性化していくように、そして、三重県全体の観光振興につながりますことを今後も一層御尽力いただきますようお願いしたいと思います。

気づいたら、時間があと１分少々になってまいりました。

昨年の９月は、私、サステーナブルといいましょうか、持続可能な地域づくりということで、魅力ある観光地づくりとか、それから廃棄物対策、そして、林業振興を取り上げさせてもらいました。今日の三つも、それにずっとつながる第２弾なんです。やはり引き続きこういったことを、具体な問題を取り上げることによって、三重県全体が未来志向のある、そして、目標や夢のある明るい三重県になってほしいな、こんなことに私も微力ですが尽力させていただくことをお誓い申し上げまして、私の一般質問を終結させていただきます。どうも失礼しました。（拍手）

休　　　　　　　　　　　　　憩

○議長（中森博文）　暫時休憩いたします。

午後０時10分休憩

午後１時10分開議

開　　　　　　　　　　　　議

〇副議長（杉本熊野）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質　　　　　　　　　　　　問

〇副議長（杉本熊野）　県政に対する質問を継続いたします。26番　森野真治議員。

〔26番　森野真治議員登壇・拍手〕

〇26番（森野真治）　皆さん、こんにちは。

伊賀市選挙区選出、新政みえの森野真治でございます。今回、定数削減がされた伊賀市選挙区ですれけれども、その削減された２人の中に選んでいただきましたことに厚く御礼申し上げますとともに、重く受け止めまして、初心を忘れずにしっかりと頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、少し項目が多いんですけれども、通告に従いまして、順次質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、マイナンバー（個人番号）制度についてであります。

今月２日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が成立し、2024年秋に予定する現行の健康保険証の廃止に向けた制度改正が進んでいます。しかし、５月23日に厚生労働省は、保険情報の誤登録がこれまで少なくとも7300件以上確認されていると発表するなど、問題が発生しています。

マイナンバーへの保険情報のひもづけ作業は、健康保険組合や協会けんぽ、国民健康保険であれば自治体など、加入者本人ではなく保険者が行っており、同姓同名などの別人のマイナンバーをひもづけたなどが原因だとされています。

私はこれを聞いて、以前に大問題となった消えた年金問題のときのことを思い出しました。年金データの不備が大きな社会問題となったことに対する

反省が生かされていないと思います。

　また、マイナンバーカードへの公金受取口座の登録では、手続を支援する自治体の窓口で、他人のマイナンバーに口座情報がひもづけされる誤りが明らかになっています。原因は、窓口担当者が支援している状況にもかかわらず、共用端末で手続した人がログアウトし忘れたまま次の人が手続をしたためで、最大２万円分のポイントを付与するマイナポイントの事業でも、同様の問題から他人のマイナンバーカードに決済手段をひもづけする誤りが生じているとのことです。

　５月26日時点で、公金受取口座のひもづけ誤りは、14自治体で20件、マイナポイントの誤った付与は、90自治体で113件が見つかったと発表されています。

　公金受取口座を担当するデジタル庁とマイナポイントの事業を主担当とする総務省は、昨年８月頃から、自治体の共用端末でログアウトし忘れの問題が生じていることを把握していたとのことで、私はこれを聞いて、一昨年の新型コロナウイルス接触確認アプリ、ＣＯＣＯＡの不具合が４か月以上放置されていた問題を思い出しました。

　そして、これらマイナンバー関係の相次ぐトラブルの発表が、コンビニでの証明書の誤交付などで制度への不信感が広がり、一部の自治体が公表を始めたため、隠し切れなくなったという理由だとすれば、情けない話です。

　次は、運転免許証のマイナンバーカードへの一体化が予定されていますが、また同じことが繰り返されるのではないかと非常に心配です。

　そこでお伺いいたします。

　一昨年３月の一般質問で、ＣＯＣＯＡの不具合を取り上げた際の答弁で総務部長は、「国が用意した仕組みを利用する場合においても積極的に情報収集に努めるとともに、国と自治体の職員がデジタル化において意見交換できる場、デジタル改革共創プラットフォームを通じて積極的な意見交換、あるいは改善提案を行っていきたいと考えている。今後、ＤＸを推進していくに当たっては、国、県などにおいて様々なシステム、アプリケーションが導入

されることが予想されるが、大事なのは誰一人取り残さない、人に優しい行政サービス、これを提供していくためにも、常に当事者意識と利用者目線を持って、効果的な行政サービスが提供できるよう努めていきたいと考えている」と答弁されましたが、マイナンバー制度において、国民健康保険情報の登録事務や、窓口で公金取扱口座の登録やマイナポイント申請手続の支援を行っている市町への県の関わりや支援の状況、問題把握や解決などの取組状況など、どのようにされているのかお伺いいたします。

〔松下功一総務部デジタル推進局長登壇〕

○総務部デジタル推進局長（松下功一）　マイナンバーの様々な問題に関し、利用者の手続支援を行っている市町への関わりや問題解決に向けた取組について、それぞれ御答弁申し上げます。

マイナンバー制度の推進に当たっては、国と地方公共団体が役割分担をしながら、連携して取り組んでおります。市町と県の役割分担では、市町において、法定受託事務としてマイナンバーカードの交付事務を行い、県において、市町への情報提供やマイナンバーカードの普及促進に関わっているところでございます。

市町への支援につきましては、これまでもマイナンバーカードの交付事務に関する相談対応のほか、個別案件に関する国との調整やマイナンバー制度の利活用に関する助言等に取り組んでまいりました。昨年度は、市町との連携を一層進めるため、新たに、県と市町の担当者をつなぐチャットツールというものを導入しまして、より気軽に相談対応や意見交換ができる環境づくりを進めてきたところでございます。

マイナンバー制度でございますが、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する基盤であるということと、それと、マイナンバーカードを基軸としたデジタル社会を実現していくためには、安心してサービスを利用できる環境の構築が極めて重要だと考えております。

しかしながら、今般、議員からも御紹介いただきましたが、様々なマイナンバーカードの登録誤りなどの事案につきましては、カードの本人確認シス

テムそのものに起因する問題でないものの、事案がさらに重なってくれば、県民の皆様をはじめ国民全体のマイナンバー制度への信頼を損ないかねないと危惧するところでございます。

県では、現在、市町に対し聞き取り調査を実施し、県内状況の把握に努めるとともに、市町や県民からの問合せに対しまして、事案に応じた適切な窓口を紹介するなどの対応に取り組んでおります。

今後は、こうした取組に加え、市町が取り組む交付事務への支援強化に向けまして、国に対し、システムを改善するなどのひもづけ誤りが防止できる仕組みの構築等に早急に取り組むよう、様々な機会を捉えて要望してまいりたいと思っています。

昨日ですが、岸田総理が記者会見を開いたところでございますが、その中で、マイナンバーに関し、新たな誤り事案が生じないように仕組みづくりに取り組んでいくというような発言がございました。このことについて確実に実行していただくということ、それと、県が県内市町から聞いた声をしっかりと国に届けていきたいと、伝えていきたいと思っております。

今後も引き続き、マイナンバー制度が安全かつ円滑に運用されるよう、県としましても国と市町との連携をより一層密にし、利用者の目線に立った適切な対応に努めてまいります。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　情報収集等、いろいろ努めていただいているところでございますけれども、やはり市町村レベルではなかなか専門の方々をそうたくさん配置できるわけでもないということもあります。

これまでと同じようなことが繰り返されている部分もありますので、しっかりと先手先手でフォローしていけるように、引き続いて努力をいただきたいとお願いさせていただきまして、この項を終わらせていただきます。

続きまして、救急搬送体制の確保についてお伺いいたします。

まず、こちらを御覧ください。（パネルを示す）総務省消防庁が取りまとめた令和４年中の救急出動件数等（速報値）によりますと、救急出動件数、

搬送人員とも対前年比で増加しており、令和４年中の救急自動車による救急出動件数は722万9838件、対前年比103万6257件、16.7％の増、搬送人員は621万6909人、対前年比72万5165人、13.2％の増で、救急出動件数、搬送人員ともに対前年比で大幅に増加するとともに、コロナ禍を超えて、集計開始以来最多となったとされています。

また、（パネルを示す）救急車の現場到着時間は、コロナ禍で出動件数が減少している中でも伸び続けており、令和３年の平均現場到着時間は9.4分、平均病院収容所要時間は42.8分となっています。

このような中、全国消防職員協議会は、今年４月から５月にかけて、全国消防協議会加盟の186単位協議会にアンケート調査を行い、87.1％に当たる162単位協会（単独消防：87、広域消防：75）からの回答結果を基に、５月22日に、コロナ禍における救急体制の実態調査の結果について報道発表しました。

それによりますと、（パネルを示す）「医療機関への受入れ照会回数が４回以上となったケースがある」が78.4％、「搬送先の医療機関が見つからず、現場滞在時間が30分以上になったケースがある」が82.1％、「通常運用する全ての救急車が出払ったことがある」が80.2％、そのうち、「消防隊を減らして臨時に救急隊を編成して予備救急車で出動したことがある」が53.1％、「予備救急車も出払ったなどで他の消防本部へ救急隊の応援要請を行ったことがある」が30.2％、しかし、これら出場件数の増加を受けて、救急隊の増隊や救急車両の購入などの対応を検討しているところは8.0％にとどまっています。

アンケート結果を受けたまとめとして、救急搬送困難事案は、都市部ほどの出動件数には及ばなくても、地方では、基礎的医療体制、医療機関数、人員などの脆弱さから医療逼迫が発生している。５月８日以降、感染症法の位置づけが５類に移行後も、高齢化率の高さや適正利用を呼びかけてはいるものの、新型コロナで119番通報のハードルが下がった状況を踏まえ、新たな未知のウイルスによる感染拡大に対応するための救急医療体制の構築が必要

であるとし、救急隊の増隊、救急車両の追加など、人員や予算の増額、予備救急車の運用、日勤救急隊の導入などの運用改善、受入医療機関と消防の連携強化、隣接または県内の消防本部との応援体制の強化などを提案しています。

そこでお伺いいたします。

アンケート結果などで浮き彫りになった課題等は本県においても当てはまるものと考えますが、県民の命と健康を守るため、伸び続ける現場到着所要時間や病院収容所要時間などの短縮に向け、県としても全力で取り組むべきと考えます。現在の取組状況や今後の取組等について、お伺いいたします。

〔山本英樹防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（山本英樹）　救急車の現場到着、病院収容までの所要時間の短縮に向けた取組について、お答えいたします。

議員から御紹介いただきました、全国消防職員協議会実施のコロナ禍における救急体制の実態調査に関する報道を受けまして、県内の全15消防本部に対して、令和４年の救急出動の現状について調査しましたところ、コロナ禍ということもあり、約半数の消防本部で、一時的ではあるものの、全ての救急車が出動する状況が生じていたことが分かりました。

こうした状況の中で、新たに救急車の要請があった場合でも、出動中の救急車の的確な運用により対応を行っており、また、少数ではありますが、同一の消防本部内の運用では対応が難しい場合であっても、近隣の消防本部への応援を要請することで円滑に対応が行えていたことを確認してございます。

また、本県の令和３年実績における現場到着までの所要時間は9.0分、病院収容までの所要時間は40.6分と、いずれも現場の救急隊員や医療関係者の御尽力により、全国平均と比べますと短い時間で対応できているものの、依然として増加傾向にございます。

こうした中、まずは、現場到着所要時間の短縮に向け、より迅速に救急現場に到着できるよう、消防本部の通信指令員への救急教育や消防本部間の連携協力の推進に努めるとともに、救急車の適正利用のための啓発に取り組ん

でいるところでございます。

また、病院収容の所要時間の短縮に向けては、医療保健部において救急医療体制の整備を推進するとともに、両部連携の下、傷病者の搬送と医療機関の受入れに関するルールについて適切な運用と検証を行い、必要に応じてルールを見直すなど、医療機関のより円滑な受入れに向けた取組を進めているところでございます。

今後も、関係者間の連携をより一層強化しまして、救急車の現場到着と病院収容に係る所要時間の短縮に向け、しっかりと取り組んでまいります。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　取組をいただいているということでございますけれども、搬送時間等は伸び続けているという現状は変わらないということでございますので、引き続きまして、しっかりと取組を行っていただきまして、やはりこの搬送時間が生死を分けるということがございますので、１分１秒でも早く到着できるようにお願いします。

また、以前にも一般質問でもお願いしました＃7119の取組についても、引き続き取組を、早期の導入に向けて御尽力いただきたいと思いますし、オンライン診療がこのコロナ禍で少しクローズアップされましたですけれども、これが利用可能な医療機関の割合は、三重県が7.9％ということで、全国平均の16.1％を大きく下回っていて、47都道府県中46位というような統計も出ております。様々なことを工夫、駆使していただいて、少しでも県民の命と安全を守れるように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、防災士の養成についてお聞きしたいと思います。

防災士とは、自助、共助、協働、この協働とは、市民、企業、自治体、防災機関等が協同して活動すること、を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証する民間資格です。

日本防災士機構は、阪神・淡路大震災の教訓の伝承と市民による新しい防

災への取組を推進し、我が国の防災と危機管理に寄与することを目的に、2002年、平成14年に創設されました。

現在、全国の地方自治体や国立大学等の教育機関、民間研修機関において積極的な防災士の養成の取組が進められ、それぞれの地域の自主防災組織や学校、福祉施設、事業所等で防災士の配置、活用の動きが広がっています。

こちらを御覧ください。（パネルを示す）防災士の活動は、主として地震や水害、火山噴火、土砂災害などの自然災害において、公的機関や民間組織、住民等と力を合わせて、以下の活動を行うとされています。

平常時においては、防災意識、知識、技能を生かしてその啓発に当たるほか、大災害に備えた自助、共助活動等の訓練や、防災と救助等の技術の錬磨などに取り組みます。また、時には、防災・救助計画の立案等にも参画します。

災害時には、それぞれの所属する団体、企業や地域などの要請により、避難や救助、救命、避難所の運営などに当たり、地域自治体など公的な組織やボランティアの人たちと協働して活動します。

それから、こちらを御覧ください。（パネルを示す）防災士養成研修と資格取得試験は、2003年から始まりました。最近、内外で災害が多発していることを反映して関心が高まり、受験者が急増しています。2023年５月末現在、防災士資格の取得者は累計で25万8250人となっており、本県においても2963名が防災士の資格を取得しています。人数としては、全国第33位となります。

それから、（パネルを示す）人口10万人当たりの防災士数を計算しますと、多い順に愛媛県1564人、大分県1175人、高知県876人となっており、５位に徳島県、９位に香川県など、南海トラフ地震の被災想定エリアで多くなっています。残念ながら、本県は全国平均の207人を下回る170人で、全国31位となっています。

ところで、防災士になるには、防災士養成研修講座を受講し、防災士資格取得試験に合格するとともに、自治体等で救急救命講習を受ける必要があり、最大６万3800円かかります。

特に、防災士研修センターが実施する防災士養成研修講座が５万5800円と高額であるため、取得を促進している自治体では研修費用の全額または一部を助成したり、自治体が主催で防災士養成研修講座を無料、または少ない受講料で実施したりしています。

１位の愛媛県では、松山市が2005年度から全国初の取組として、全額公費負担での防災士養成を始め、市内のあらゆる職域や世代の方に防災士の資格取得を勧めてきました。その結果、全国の自治体で日本一の防災士数が誕生し、地域防災力を高めています。

資格を取得された防災士や自主防災組織の関係者の防災に関する知識、技術をさらに向上していくことを目的に、定期的に研修会を開催しています。内容は、災害時の避難所運営や、トイレ、タイムライン作成のワークショップや、ロープワークや救出、救護、応急手当などの実技訓練など多岐にわたります。また、2014年からは、愛媛大学と連携し、愛媛大学公開講座で防災士養成講座を開講することで、毎年一定数の防災士を養成しています。

２位の大分県は、2011年の東日本大震災を受けて、2012年度には防災士3000人の養成を目標として、県内各市町村において合計31回の防災士養成講座を開催し、2700人以上の防災士を養成しました。2013年度には、知事や県議会議員、市町村長をはじめ約800人、2014年度には、自主防災組織等に加えて学校、社会福祉施設や事業所等での積極的な取組により、約1100人の防災士が誕生しました。

その後も引き続き防災士の養成を進め、地域の防災力向上のため、各自治会、自主防災会に１人以上の防災士の配置を目指して取り組まれています。

また、2014年４月に防災士活動センターを設立し、防災士の養成や実践的なスキルアップ研修を実施するほか、ホームページの開設や大分県自主防災メーリングリストなどにより、最新の防災関連情報や先進的な活動事例の情報提供を行うなど、防災士間の情報共有、防災士からの相談対応など、防災士へのサポートを積極的に行っています。

自治体以外では、全国郵便局長会では、約２万人の特定郵便局長の防災士

資格の取得を推進しており、2023年４月１日現在、１万2617人が防災士資格を取得されているなど、民間での取組事例もあります。

そこでお伺いいたします。

本県における防災士養成に対する取組状況は、南海トラフ地震で多くの被災者を出すことが想定されている中で、10万人当たりの防災士数が全国平均を下回っているなど、あまり積極的に行われていると感じられませんが、本県の防災士に対する考え方やこれまでの防災士養成に対する取組状況、今後の取組予定についてお伺いいたします。

〔山本英樹防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（山本英樹）　防災士養成の考え方、取組方向についてお答えいたします。

防災士は、自分自身の防災・減災に関する知識や技能を高めるだけでなく、地域での啓発活動や発災時の避難所の運営等に積極的に関わるなど、自ら防災力を発揮することが期待されており、県としましては、地域の防災力を高めていくことができる防災士をはじめとした人材をより多く育成していくことが重要であると考えてございます。

こうした中、他県においては、数多くの防災人材の確保に向け、短期間の養成講座を設け、防災士資格の取得促進に取り組まれているところもございます。

一方、本県においては、地域の防災・減災活動を牽引する人材として、平成16年度からみえ防災コーディネーターの育成と活用に取り組んでおりまして、同コーディネーター育成講座の受講者は、防災に関する基礎知識はもとより、防災訓練やタウンウオッチングの手法、自主防災組織との連携方法など、現場で活用できる実践方法を半年間のカリキュラムの中でしっかりと身につけることができます。

その結果、昨年度までに認定したみえ防災コーディネーターは1055名を数え、その中には、地域防災の中心となり、関係者との連携を広げながら、様々な防災活動に取り組んでおられる方もいらっしゃいます。

また、昨年度から、高校生や大学生を対象としまして、次世代の地域防災の担い手育成を目的に、みえ学生防災啓発サポーター育成講座を開講しており、49名の講座修了者が学生サポーターとして認定され、今年度から、地域の防災イベントへの参画など本格的な活動を開始してございます。

なお、防災コーディネーター育成講座、そして学生防災啓発サポーター養成講座、そのいずれにおいても防災士資格の取得に必要なカリキュラムを設けておりまして、防災コーディネーターについては、1055名のうち704名が、また、学生防災啓発サポーターについては、49名のうち12名が防災士資格を取得しているところでございます。

今後の取組方向でございますが、本県としましては、引き続き、みえ防災コーディネーターやみえ学生防災啓発サポーターなど、地域防災の中核となる防災人材の育成・活用を着実に進める一方で、議員から御紹介いただきました、愛媛県や大分県などで取り組まれている防災士資格の取得促進を通じた地域防災活性化の手法についても、その効果や課題等を調査研究の上、本県の地域防災力向上につながる実効性のある取組について検討を重ねてまいります。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　研究をしていっていただくということでございますけれども、みえ防災コーディネーターは非常にすばらしいと思うんですけれども、やはりハードルがちょっと高いのかなと思います。やはり山が高くなるためには裾野が広くないとあかんということだと思いますので、より基礎的な防災士というのをたくさんの方が取っていただけるように、本県でもぜひとも御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、三重県指定文化財等の活用について、お伺いいたします。

昨年12月に、県指定有形文化財である県立上野高等学校、旧三重県第三中学校校舎、いわゆる明治校舎の耐震改修工事が約４億2000万円をかけて完成いたしました。私も、昨年５月に改修工事の現場を見せていただくとともに、

今年１月に行われた完成記念式典に参加させていただきました。

1900年、明治33年の建築で、明治時代に県内に建設された４校の中学校のうち、唯一残っている建物でありますが、老朽化のため、使用するのも注意が必要な状態となっておりました。大がかりな耐震改修工事を経て、あと100年もつような、しっかりとした建物になりました。今後の活用については、授業での使用や、放課後は部活動や生徒会活動のほか、学校主催の行事等で市民の方との交流で使用するとされています。

確かに、高校の敷地内にあり、授業等でも使用していますので、常に一般県民や観光客が入って見るということは難しいとは思いますが、せっかくのすばらしい建築物ですから、休日等に一般公開できるような方策について検討するべきではないかと思います。

また、３月31日に約３億5000万円、うち県費は２分の１ですけれども、かけて行われた伊賀市川東にある春日神社拝殿の解体修理が完成いたしました。春日神社は室町時代に建てられたと考えられており、時代の古さは県内でも１、２を争う、全国的にも少ない大型の拝殿であるとされています。

春日神社については、神社の拝殿ですのでオープンですし地元も多額の負担をしての修理であったこともあり、語り部をはじめ、地元としても神社を活用した地域振興に取り組まれていますが、より広域的な集客に向けては地域だけでは限界があると思います。

両建物の竣工式に出させていただき、せっかく多くの県費をかけて大がかりな修繕を行ったものを多くの人に見ていただく等、活用していくことが必要と感じました。

本県には、これらの建物のほかにも多くの県指定の有形、無形文化財や史跡、天然記念物などがあると思いますが、中には、指定はしているものの修復不能であったり価値が失われてしまっているものもあるかもしれません。

一度これらをしっかりと棚卸しし、県民や観光で訪れる人々に楽しんでいただけるような仕組みづくりができないか、観光のために新しい施設やイベントを起こすより、既存のすばらしい文化財等を生かしていくほうがより早

く、また、それらには当然ストーリーももともとあるわけですから、それらを磨き上げ、点をつなぎ、線にしていくことこそが、県として行うべき地域振興、観光振興であると思います。

そこでお伺いいたします。

先日示されました三重県人口減少対策方針（最終案）において、人口減少対策の基本的な考え方の中で、本県が有する豊かな自然や地域固有の伝統、文化などを魅力ある観光資源として活用し、観光客を呼び込むことで交流人口や関係人口が増加し、にぎわいにつながることが期待されると記載されていますが、先ほど申し上げましたように、全ての県指定文化財等を棚卸しして、活用に向けて取り組んでいくことの本気度はどの程度あるのか、教育長と観光部長にお伺いいたします。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸）　それでは、文化財の活用等について答弁させていただきます。

文化財を守り伝えるためには、有効に活用するという視点が非常に大切になります。令和２年７月に策定いたしました三重県文化財保存活用大綱には、文化財の活用について、まず、情報発信、次に、文化財の公開、そして三つ目に、まちづくりと観光誘客、この三つの方向で取り組むことを明記しています。

まず一つ目の情報発信につきましては、県や市町が、文化財を訪れる機会の提供ですとかリーフレットの作成、講演会の開催などの取組を進めています。

二つ目の文化財の公開につきましては、主として文化財所有者の方に実施していただいておりますけれども、県では、補助対象となった文化財修理事業の後の一般公開などについて助言しています。

そして、三つ目のまちづくりと観光誘客、これが森野議員からいただいた提案に最も関係ある部分になると思いますけれども、これは非常に部局を超えた連携が不可欠となる部分でございます。まちづくりや観光誘客を担当す

る部局が効果的に文化財を活用できるように、教育委員会としては素材を集め、情報を整える役割を担う必要があると考えています。

こうしたことから、広く県内の文化財を対象に棚卸しするという議員からの御提案は非常に意義深いものでありまして、前向きに進めていく必要性の高い取組だと受け止めさせていただきました。

今後、文化財所有者の方々が文化財の公開や活用についてどのようにお考えか、そして、その文化財を所管する市町がどのような意向や方針でいるのか、改めて調査しまして、活用へとつなげていく基礎資料の作成を教育委員会として進めてまいります。

県指定をはじめとした文化財は、保存するだけではなく活用され後世へと継承されることが大切です。文化財を今日まで大切に守り伝えてきた所有者や地域の皆さんの思い、また、関係する市町の意向や方針を伺いながら、県としてもさらなる活用へとつなげてまいります。

〔増田行信観光部長登壇〕

○観光部長（増田行信）　文化財等の観光資源としての活用についての答弁をいたします。

文化財は、先人の不断の努力によりまして現在まで受け継がれてきました、地域にとってかけがえのない宝であり、地域の観光資源における重要な要素の一つと考えております。

昨年度、観光部では、拠点滞在型観光を推進する中で、文化財の所有者や地域ＤＭＯが主体となる体験コンテンツの磨き上げを支援してまいりました。

例えば高田本山専修寺では、ふだん立ち入ることができない国宝の特別拝観と重要文化財の施設の中で食事をセットとした体験プログラムを商品化されましたほか、国の指定史跡斎宮跡では、地域のＤＭＯが主体となりまして自治体等と連携したコンセプトづくりや、文化財の希少性だけでなくその背景にある歴史を体験できるよう工夫を重ねた結果、復元された斎宮跡で平安装束を着て、当時の食事などを楽しめる体験プログラムの商品化につなげてまいりました。

また、地元自治体と観光協会などで構成されました地域のフィルムコミッションの積極的な誘致活動によりまして、本年、全国で上映されました映画のロケ地として、先ほど申し上げた高田本山専修寺や国の重要文化財であります六華苑などで撮影が行われ、県では、津市、桑名市等と連携しまして、周辺の観光地も併せて紹介するロケ地マップの作成や三重県観光連盟の公式ウェブサイトの観光三重を活用いたしました積極的なＰＲによりまして、誘客などを図ってまいりました。

このほか、例えば伊賀市では、市が民間事業者とか金融機関と連携いたしまして、市街地に点在する文化財を含む古民家を改修した宿泊施設の開発を進めておりまして、今年２月には、参議院国土交通委員会が空き家対策の優良事例として視察するなど、伊賀市を中心に、官民連携による観光誘客等の課題解決に向けた動きが注目されております。

このように、文化財を観光資源として活用するためには、活用に前向きな文化財の所有者であったり市町の意向を踏まえまして、どのように生かせるかを検討していただくことが重要であると考えております。

観光部といたしましては、地域が一体となって文化財を活用する機運が醸成されたものにつきまして、市町やＤＭＯと連携しまして、観光資源としての磨き上げ、ＰＲなどを支援してまいりたいと考えております。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　教育委員会のほう、しっかりと取組をよろしくお願いいたします。

また、観光部のほうですけれども、市とかＤＭＯとかですけれども、先ほどの高校の建物のように県有施設もあります。ですし、市とかＤＭＯを広域でパッケージしていく、つないでく役割も必要です。その辺のところをしっかりとぜひとも進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、登山の安全確保について、お伺いいたします。

前々回の一般質問に取り上げました登山届について、しばらく時間が経過

いたしましたので、その後の取組状況等についてお伺いしたいと思います。

県民をはじめ、本県の山において安全に登山を楽しみ、本県のすばらしい自然を満喫していただくためには、山の安全を確保することが大変重要です。また、コロナ禍で減少していた登山者数も、令和２年を底に令和３年以降増加傾向となり、令和４年にはコロナ禍前の水準にまで戻ってきています。

こちらを御覧ください。（パネルを示す）警察庁の発表している令和３年における山岳遭難の概況によりますと、三重県の令和３年中の山岳遭難発生件数は65件で全国14位、令和４年夏季における山岳遭難の概況によりますと、三重県の令和４年７月から８月の山岳遭難発生件数は14件で全国17位となっており、かなり遭難件数が多い県となっています。また、本県での山岳遭難発生件数自体も、令和４年は令和３年の65件から７件増えて72件となっています。

これらのことから、本県では、山岳遭難防止に向けたさらなる取組が必要な状況です。先ほどの警察庁資料において、山岳遭難防止対策として、１番目に、的確な登山計画と万全な装備品の準備、２番目に、登山計画書・登山届の提出、３番目に、道迷い防止のために登山地図アプリが有効であることが挙げられています。

つまり、登山アプリからの登山届提出の促進は、１番目の的確な登山計画、２番目、３番目を同時に満たすことになります。

前々回の一般質問において、私のできるだけ多くの登山アプリと情報連携するべきとの提案に対し、協定締結済みの他県の運用状況や必要性を踏まえた上で検討を進めていくと答弁されましたが、例えば国内の登山人口が約700万人と言われる中、累計ダウンロード数が360万を超え、国内登山人口の半数以上が利用している計算となる人気アプリ、ヤマップとの連携は、質問時には二つか三つの県だったんじゃないかと思いますけれども、現在は16府県にまで増えてきています。

さらに、最近では、県警に加え県とも協定を結んだり、捜索隊員の二次災害を防止する捜索隊員トラッキングシステムに関する協定を締結し始めてい

るところもあります。

そこでお伺いいたします。

本県は山岳遭難発生件数上位県でありますから、登山の安全確保のため、もっと積極的に登山アプリとの情報連携を進めるべきと考えますが、現在の進捗状況や今後の取組についてお伺いいたします。

〔難波正樹警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波正樹）　登山の安全確保について御質問いただきました。

まず初めに、本県における山岳遭難の発生状況について申し上げます。

本県における昨年中の山岳遭難の発生件数は72件、遭難者数は86人、死者数は12人で、令和３年と比べて、発生件数は７件の増加、遭難者数・死者数はともに６人の増加となっております。

これは過去10年間で見ると、発生件数が令和元年の74件に次ぐ２番目の多さであり、遭難者数は３番目の多さ、死者数は最多の数となります。

本県の山岳遭難で最も多いのは、いわゆる道迷いで、その理由として、本県は比較的標高の低い山が多く、気軽に登山することができるため、登山経験の少ない方や十分な事前準備をせずに登山した方が遭難してしまうことが考えられます。

県警察としては、安全に登山をしていただくとともに、迅速、的確な捜索救助活動を行うため、登山計画書の提出を広く呼びかけております。

具体的には、登山口などでの提出のほか、県や県警ウェブサイトを活用した届出、協定を締結している登山届受理システム、コンパスへの登録などです。

続きまして、登山用アプリとの連携に関する進捗状況と今後の取組について、お答え申し上げます。

昨年、森野議員から、登山用アプリとの情報連携について御質問いただき、検討を進める旨お答えしているところですが、その後、登山用アプリ運営企業と協定を締結している府県警察から、連携の内容や協定締結による効果等について聞き取りを行うなど、所要の調査を行ってまいりました。

また、山岳遭難の対策の面では、県との連携も重要であることから、協定の締結先や内容等について担当部局とも協議しているところです。

これまでの調査等から、山岳遭難の防止や迅速、的確な捜索救助活動に関し、登山用アプリとの連携の効果は高いものと認識しておりますので、今後、早期の協定締結に向けて取り組んでまいります。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　ぜひともしっかり進めていただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、伊賀警察署の建て替えについて、お伺いいたします。

地元の伊賀警察署につきましては、かねてより老朽化が進んでいることが気になっておりましたので、先日お伺いして、現状を確認させていただきました。

耐震補強は行われているものの、外観は塗装の剝がれなどが目立っており、見るからに年季が入っている状態でした。内部については、最上階の３階では、会議室を含め複数箇所で雨漏りが発生し、応急的な対策はされているものの、雨漏りを受けるためのバケツがあちこちに置かれており、屋上が歩行可能な陸屋根になっているため、雨漏りを完全に止めるためには大がかりな防水工事が必要な状況とのことでした。

また、機能的な部分での課題をお聞きしたところ、建物のスペース不足のため、泥酔者等暴れる人を保護した場合に収容するための独立した保護房が設置できていない、運転免許証の更新のための講習を行ったりするための会議室がないため、隣接の民間施設の会議室を借りて実施しているなど、本来あるべき機能が不足しているとのことでした。

前回の一般質問で、各警察署での免許証の即日交付についてお聞きしましたが、民間施設を借りて運転免許証の更新事務をしなければならない状況では、これ以上、更新のための講習の回数や種類を増やすことは難しいだろうなと感じました。

そこでお伺いいたします。

老朽化や機能不足など課題の多い伊賀警察署について、建て替え等、課題解決に向けて取り組まれるお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

〔難波正樹警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波正樹）　伊賀警察署について御質問いただきました。

県内にある18警察署のうち、来年度以降に築年数50年を超える警察署は４署あり、いずれも建て替えが必要な施設と考えております。そのうち、老朽化が著しい大台警察署と尾鷲警察署については、建て替えや改修の必要性を認めていただき、今年度中から着工する予定です。

伊賀警察署は、経年上位から４番目であり、老朽化と狭隘化が著しく、免許講習場所として民間施設を間借りしているなどの現状から、建て替えが必要な位置づけの警察署であると考えております。

これら重要な治安拠点である警察署の建て替えに当たっては、庁舎の経年を基本とし、老朽化の進行度や狭隘化、県民の利便性、事件、事故の発生状況等の地域情勢を考慮し、治安維持活動や災害警備活動の拠点としての立地、機能を総合的に判断した上で、建て替えの条件が整ったところから進めていくこととしており、その際は、住民への説明を尽くしながら整備を進めてまいりたいと考えております。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　相当古い、建て替えが必要やということは認識いただいているということですので、ぜひとも一日も早い建て替えをお願いしたいと思います。

それで、一点、建て替えるとなった場合ですけれども、現地での建て替えとか移転とか検討されると思いますけれども、もし、現在の敷地が手狭で、もう少し広い土地が望ましいということであれば、以前は旧上野商業高校の跡地が県有地だったわけですけれども、新しく市街地内であれだけの面積を確保するのは無理ですので、引き続き公的な活用ができないかということを御検討、当時いただきました。

当時は、県としては活用見込みがないということで伊賀市に払下げをして、市のほうで、まだ新しかった体育館については市民体育館として活用され、校舎の一部を改修して建物が老朽化して駐車場もなかった上野東部地区市民センターを移転され、残りの校舎部分を解体して同じく老朽化して手狭だった伊賀市消防本部を新築移転されたわけですけれども、グラウンド部分がまだ活用されずに残っております。

消防本部の移転から随分たちますので、もし、市のほうでもう活用見込みがないということであれば、もう一度買い戻していただいて、伊賀警察署を新築移転いただくことも御検討いただければと思います。

消防と警察は何かと連携も必要ですので、個人的にはよいのではないかと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

次に、名阪国道の安全確保について、お伺いいたします。

先日、名阪国道及び国道25号整備促進期成同盟会、令和５年度総会・意見交換会が行われました。これはそのときに示されました資料ですけれども、（パネルを示す）北勢国道事務所によりますと、令和３年に、高速道路10キロメートル当たりの死亡事故件数で、再びワーストワンに返り咲いてしまったとのことですが、他の高速道路に比べて飛び抜けていることがグラフからも分かります。

また、過去の推移を見てみますと、ワーストワンの常連とも言える状況で、これまで、名阪国道は命の道ではなく命がけの道だなどともやゆされてきました。名阪国道は、伊賀地域の立地企業にとっても重要な物流道路であるとともに、伊賀市民にとっての生活道路でもありますので、もちろん命がけの道では困ります。

令和元年と令和２年の順位が改善されているのは、恐らくコロナ禍による外出自粛で通行車両が減ったり、生活のために必要な走り慣れている車ばっかりになったため一時的に事故件数が減ったものの、外出自粛がなくなった途端に交通量の増加や不慣れなドライバーが増え、事故件数が元に戻ったと考えられます。

名阪国道では、これまで、インターチェンジの改良や登坂車線の整備など、安全を向上させるための対策を続けてきていただいていますが、引き続いてのさらなる安全対策が必要な状況です。

さて、そのような中で、意見交換会では毎年のように道路舗装の修繕要望が出されており、生活道路として利用している地域住民としては、より優先度が高い課題であるのだと思います。

私も今回の質問に向けて、改めて自分の車のドライブレコーダーを確認してみましたところ、ちょっと古いドライブレコーダーなので画像があんまりきれいじゃないんですが、（パネルを示す）路面の悪いところでは走行性が悪過ぎるため、わだちをまたぐように走っている車が結構いることが分かりました。走行車線を左側に寄って走る車が多いようですけれども、中には右側に寄って走る車もいました。寄るといっても少しではなく、どちらかの区画線を踏んで走っているような状態です。

そこでお伺いいたします。

名阪国道は国直轄管理の道路ですので、県が直接改修工事等をできるわけではありませんが、地域住民から繰り返し要望が出されているにもかかわらず、改善されていない状況が続いていますので、県からも国に強く申入れする等、改善に向けた取組をお願いしたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（若尾将徳）　名阪国道の安全確保について、お答えいたします。

一般国道25号である名阪国道でありますが、名古屋と大阪を結び、日本の物流を支える自動車専用道路であると同時に、無料で通行できることから、議員御指摘のとおり、伊賀地域の生活道路としても重要な役割を担っております。

維持管理の状況でございますけれども、名阪国道の三重県区間は、中部地方整備局北勢国道事務所により管理されておりまして、議員御質問の路面状

況に関しては、わだちやひび割れなどの損傷状況を勘案し、限られた予算の中で舗装修繕を行っていると聞いております。また、大型車混入率約44％と路面に係る負荷も通常の一般道と比べて高いこともあり、修繕を必要とする箇所は多く、予算制約もある中で優先順位をつけて対応していただいているということでございます。

ほかにも道路巡回や落下物処理などの日常の維持管理に加え、薄くなった区画線の塗り直しやトンネル、橋梁など道路施設の点検、修繕なども行っていただいております。

これまでも、名阪国道に限らず国管理道路においては、維持修繕予算を確保できるように要望活動などを行ってきたところであります。

今後は、予算確保の要望だけではなく、様々な機会を捉えて道路利用者の生の声をしっかり国に届けることで、適切な維持管理を行っていただけるよう、そして議員御指摘の名阪国道についても、利用される方々に走行環境が改善されたことを実感していただけるようにしっかり要望してまいりたいと思います。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、国道368号の改良工事についてお聞きいたします。

伊賀市内では、国道368号名張街道の４車線化が進められていますが、今年度、大内橋の架け替え工事が完了し、令和７年度中に上野インターチェンジ以南が４車線で開通見込みとなっています。

前々回の一般質問では、開通時の上野インターチェンジ南側のスムーズな接続についての検討をお願いしたところですが、そろそろその先の名阪国道の跨線橋と上野インターチェンジ北部への接続について、改修方法の検討を始めていただかなければならない時期に来ています。以前のお話では、名阪国道本体の上野インターチェンジの大規模改修が計画されており、それに合わせて国道368号の跨線橋を含めた改良工事を進めるとされていたと思いますが、その後、話が進んでいないように思います。

そこでお伺いいたします。

現在、上野インターチェンジの改修について、どのようになっているのでしょうか。また、上野インターチェンジの改修が行われる見込みがないのであれば、そろそろ国道368号単独での跨線橋の４車線化を含めた道路改良の設計を始めないと、令和７年度以降、引き続いての改良工事に間に合わない時期に来ています。

上野インターチェンジ南部から名阪国道を利用する車は、一定の改善が見込まれるものの、南北の通過交通がスムーズに流れるためには跨線橋の改修工事が不可欠なため、地元では、上野インターチェンジ南北を含めた早期の道路改良を求める声が強く上がっています。

現在の検討状況や今後の進捗見込みについて、お伺いいたします。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（若尾将徳）　国道368号の改良について、お答えいたします。

国道368号の伊賀市と名張市を結ぶ区間については、朝夕を中心に著しい渋滞が発生しております。このため、伊賀市内の5.1キロメートルについて、順次４車線化を進めているところであります。

このうち、上之庄南交差点から菖蒲池交差点までの3.3キロメートルは既に４車線化しておりまして、現在は木津川に架かる大内橋までの区間について、令和７年度完成を目標に工事を進めているところであります。

その先の名阪国道をまたぐ区間については、亀山方面へのランプにつながることから交通量も多い区間でありますので、４車線化することが渋滞解消に向けては非常に重要であると認識しております。

現在、早期の工事着手に向けて、インターチェンジの形状や周辺道路との接続などに関する課題を整理するとともに、国土交通省とも調整しながら設計を進めているところであります。

国道368号は、伊賀地域の経済、観光、安全・安心を確保するための重要な幹線道路でありますので、４車線化の早期完成を目指してまいります。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　よく分からなかったんですけど、これ、インターチェンジの改良の話というのはなくなっていないということですか。

○県土整備部長（若尾将徳）　インターチェンジの改良も含めて、またぐ区間を併せて、今、設計、調整しているということであります。

〔26番　森野真治議員登壇〕

○26番（森野真治）　インターチェンジの大規模改修は100億円規模とかという大きな事業で、時間がかかるという話も聞いていたんですけれども、それを待っているとやっぱりいつまでたっても工事が始まらないのではないかという心配がありまして、その辺の危惧をぜひとも払拭していただけるように、スピード感を持って対応いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

何とか８項目、収まり切りました。ありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。（拍手）

休　　　　　　憩

○副議長（杉本熊野）　暫時休憩いたします。

午後２時10分休憩

午後２時20分開議

開　　　　　　議

○副議長（杉本熊野）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質　　　　　　問

○副議長（杉本熊野）　県政に対する質問を継続いたします。46番　山本教和議員。

〔46番　山本教和議員登壇・拍手〕

○46番（山本教和）　志摩市選挙区選出、山本教和でございます。早速、発言

させていただきたいと思います。

いよいよあさってから、16日から18日にかけて志摩市で交通大臣会合、有終の美を飾る交通大臣会合が開かれるわけであります。

ちょっと発言する前に、知事、このバッジですけど、あんまり目立たないですよね。何か白いバッジをつけておるなということだけでほとんど分からない、そんな感じがするんですけれども、精いっぱい、交通大臣会合が成功裏に終われるように頑張ってもらいたい、そんなふうに思っております。

前回のG７伊勢志摩サミットでの交通大臣会合というのはほとんど知られていないと思うんですが、長野県の軽井沢で行われました。恐らく、会議は古くなった道路の整備だとか、そういったことについて関係大臣が協議をされたと、そんなふうに聞いております。だけど、７年たって、モータリゼーションの加速度的な発達で、その当時とはまた違うような、そんな議論がされるんじゃないかな、そんなふうに思っておりまして、有意義な議論が展開されることを期待いたす１人であります。

一見知事は、これまで何度となく志摩を訪れていただいて、開催県としての最高責任者として準備をされてきたと、こんなふうに思っております。また、この交通大臣会合の重要なプレーヤーとして活躍していただきたいな、また、三重の情報発信もしていただきたいなと、そんなふうに思うところであります。

この開催地、伊勢志摩は、もう今さら私から言うまでもなく、三重県の歴史、伝統、文化の集積地でありまして、再び内外から注目されておるところでございます。我々地元の人間にとりまして、用意されたメニューを心を込めて、誠実に提供していく、こういうことが大きな役目かなと、そんなふうに思っておるところであります。

７年前の伊勢志摩サミットを思い出しますと、全国の都道府県警の方々、警察官の方々が１万6000人ぐらい、この伊勢志摩に、特に志摩に集結をしていただいて、警備に当たっていただきました。朝、子どもたちが通学する際に、横断歩道に立って子どもたちを誘導してくれたり、お年寄りの方々に寄

り添ってくれたりしたその姿が、住民の皆さんの心に支持されて信頼を勝ち得た、そんなふうにも言われておりますし、また、オートバイでヤクルトを配る、そういった女性が、警察官のところで止まって、警察官の方にポケットからあめを出して、これを食べてというような、そんな姿もかいま見られた、そんなことでありました。

サミットが終わった翌日、私は津市に用があったものですから、鳥羽南・白木インターチェンジに行きましたら、志摩の若い方々が横断幕で、「警察官の皆さん、ありがとう。どうぞお気をつけてふるさとに帰ってください」という横断幕を掲げて、前を行くパトカーにこうやって掲げておったんですね。パトカーの中から警察官が、横断幕を持っている方々に対してずーっと敬礼をしておったと、そんな姿を見て、本当に開催してよかったな、どうぞまた仕事じゃなくて、家族でこの伊勢志摩に遊びに来てもらいたいよな、そんなことを思った次第であります。

知事も、海のほうから、恐らくこの伊勢志摩サミットに関わられて警備をされただろうと、そんなふうに思うのでありますけれども、この交通大臣会合を通して、新たな三重が、また新たなステージが生まれるんじゃないかなと、こんなふうにも思っておる１人でありますけれども、知事にこの思い、この会議にかける知事の思いをお聞かせいただきたいな、そんなふうに思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之）　いよいよ２日後、議員御地元の志摩市でＧ７交通大臣会合が開催されることになります。

ちょっとバッジにつきましては、事前に議員の御意見を聞いておけばよかったかなとちょっと思いまして、反省しているところでございますが、これもええバッジでございますので、ぜひ御容赦いただきたいと思います。

前回のＧ７伊勢志摩サミットのとき、地元の方のおもてなし、本当にありがたいことでございまして、私は当時、海上保安庁に勤務をしておりましたが、現場でも海上保安官に、特に養殖をされている方々は熱心に情報も提供

いただきました、不審な船がありますよということを、あんまり詳しくは言えませんけれども。そんな話もありましたし、終わった後は、警察の方と海上保安官の方、非常にお世話になったので、宿泊施設の方が両機関の方はおいでになったら特別に割引しますという御提案もいただいて、さすがに中で検討して、それはちょっとお受けするわけにいかないのでと丁重にお断りしたことを思い出します。それぐらい地元の方々は力が入っていましたし、おもてなしの気持ちを非常に前面に出しておいでになられました。

今回の交通大臣会合でございますけれども、前回、非常に高い評価を受けたと思っております。その評価の結果、誘致ができたと思いますし、ここにおいでになられる全議員の皆さんが顧問として参加していただいて、結果につながったんだろうと思いますが、会議が成功裏に終わるということが一番大事でございますので、気を抜かずにしっかり頑張っていきたいと思っております。

議員御指摘のように、交通に関しては、いろんな新しい技術開発が出ます。それが議論されると思いますし、また、先進国は、この議会でも様々御議論いただいていますけれども、人口減少が甚だしいわけでございます。そうしますと、公共交通の維持というのはどこの国でも大変なことになっておりますので、そういったことが議論されるということです。三重県にとっても非常に重要な課題であると思いますので、その議論の成果というのを活用していきたいと思います。

また、今回は、国のほうでも発表されましたが、ウクライナとの関係が、大臣会合では珍しく、交通大臣会合でウクライナのお話もされるということでございます。前回、議員がこの本会議でもウクライナのお話をされましたけれども、そういう意味では、注目が集まりやすい会議なのかなという気もしているところでございます。

ポイントは、私は二つだと思います。この会議で、我々が、三重県の人間がやっていかなきゃいかんのは、一つは、三重県の魅力の発信でございます。昨日も、会議で使われるお酒、こんなものがありますということで発信させ

ていただきました。前回のサミットで、三重県のお酒が評価されたところでございますが、今回、再度、それができるようにしっかりと頑張っていきたいと思っています。お酒に限らずですけど、食も発信をしたいと思っていますし、観光魅力も発信したいと思っています。

２点目は、国際会議をやり切ったという、地元の方も含めて成功体験、これを我々三重県の人間は持つということが大きなポイントであると思います。その中には、高校生あるいは中学生、今回の会議に参加をしてくれる人たちもそうですし、会議には直接携わらなくても、例えば学校給食なんかでＧ７の国々の文化に触れるようなことも大事でありまして、若い方々が国際感覚を身につけるというのも大きな成果かなと思っています。

２日後に迫っています会合が成功するように全力を挙げていきたいと思いますので、引き続き御指導よろしくお願い申し上げます。

〔46番　山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和）　ありがとうございました。

成功を祈っておる１人であります。同僚の中嶋議員ももちろんそう思っていると思います。

次に、知事のスペイン訪問について、お伺いさせていただきたいと思うのであります。

知事は、去る５月の13日から19日にかけて、スペインのバスク自治州を訪問されました。バスク自治州はフランスとスペインの国境、ピレネー山脈があり、そのピレネー山脈の麓ですから、ビスケー湾のほうに面した小さな自治州でありますね。知事のタイトな年間スケジュールの中で、時宜を得た訪問だったのかな、そんなふうにも思うのであります。

県は、バスク自治州と三つの分野で覚書を締結している。その三つの分野とは、産業と食と巡礼道ということでありまして、三重県ととても関係の深い地域であります。

産業の分野ですが、松阪市に立地しているスペインのゲスタンプ社のグループ会社の工場といいますか、出ておるわけでありますけれども、規模は

小さいですけれども、将来性というのはどんなんだろうか、今後、将来どうやってこの産業を育てていくのかということをお伺いしたいというのが一つ。

それから、食についてでありますけれども、最近、とみにテレビ等で食が紹介されておるわけであります。知事が行かれたサンセバスチャンでありますけど、昔は保養所であった、そんなようなことがありました。

最近は、テレビでよく紹介されておるように、ミシュランの星つきのレストランがたくさんあったりして、あと、バルという居酒屋なんかがあったりして、世界の食通と言われる方々がこのサンセバスチャンを訪れていると、こういうような状況であります。

三重県とバスクの料理人の交流事業というのはどういうことなのか、どんな取組なのかについてお伺いしてみたいと思うのであります。

来年は、くしくも、熊野古道の世界遺産登録20周年の節目の年でありまして、知事が行かれたことはとても有意義なことだったのかなと、そんなふうにも思うのであります。

それから、恐らく全部は回らなかったであろうサンティアゴ・デ・コンポステーラでありますが、恐らく入り口だけかも分かりません、こういうものなんだと、巡礼道はこういう、こんなものなんだというようなことだったと思うんですけれども、キリスト教の三大聖地の一つであるこの巡礼道ですね。旅館というかはたご、巡礼をする人たちが泊まる小さな宿、はたごみたいな古い宿でありますけれども、そこを見られたということでありますが、どういうように印象を持たれたのか、それをどう県政に反映させていくのかということもお伺いしてみたいと思います。

その宿、アルベルゲは、巡礼者の人たちが交流の場としてとても重要な役割を果たしているということもあって、地元の人たちの食を提供したり、情報を提供したりしながら、その拠点として非常に有効なところだ、そんなふうにも思いますが、知事の思いを聞かせていただきたいと、そんなふうに思うのであります。

次に、そのキリストの三大聖地、もう御承知だと思いますが、一つが、イ

タリアのローマのバチカン市国、カトリックの総本山と言われて、ローマ法王がそこにお住まいになっているとも言われております。

二つ目が、イスラエルのエルサレム、特にその旧市街、嘆きの壁と言われる旧市街が世界遺産に登録されておりますけれども、あの壁は、2000年前にエルサレムが、町が崩壊した、そのときのお城の一部だとも言われておりますし、また、キリストが、自分が恐らく張りつけになるだろうということを分かっていたと思うんですが、十字架を背負ってゴルゴダの丘、この丘が本当にあったかどうかということは分かりませんが、ゴルゴダの丘、小さな狭い道です、そこをキリストが丘に向かって、十字架を背負って歩く、その左右には、ひげを生やしたアラブの方々だとか、それからイスラムの方、それからユダヤの方、いっぱいナツメヤシを売ったり、いろんな食物を売っている、そんな場所も恐らく世界遺産の重要な要素として取り上げられたのかな、そういうふうにも思うのであります。

それで三つ目が、このサンティアゴ・デ・コンポステーラであります。昔読んだ本で、司馬遼太郎ですね、（現物を示す）この街道シリーズ『街道をゆく』の22、23巻に南蛮のみちという、こういうタイトルで、バスクを捉えております。23巻目がポルトガルなんかを書かれておるわけでありますけれども、これを読みました。

今は静かですけれども、バスク州は一時独立運動が盛んで、テレビのニュース等でよく報道されましたし、また、カタロニア州も独立のそういう動きというのがあったように報道されておりました。

日本では、このバスクはフランシスコ・ザビエルが生まれたというようなことも言われておりまして、非常になじみのあるバスク、そんなふうにも思う人も多いそうであります。

街道は、いにしえの人々が行き交ったであろうその時代の歴史や伝統を伝え、残してきた人類の遺産である、そういうふうに思うのであります。

今回の視察で、知事は、この訪問で今後具体的にどう取組をされて、三重県政に反映させていくのか、このことをお伺いしたいのであります。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之）　バスクは、今回私、初めて訪れさせていただきました。ちっちゃな自治州、これ、議員御指摘のとおりそういうことなんですが、ただスペインの中では、唯一国ではなくて州が徴税権を持っているという意味で、非常に重要な地域だということでございます。

今回の出張では一番印象的やったのは、その自治州の首相、国ではないんですけれども州のトップですが、これは特別な名前、レンダカリという地位を与えられていまして、国からも一目も二目も置かれている人だということで御説明を受けましたが、この方と当初の予定時間を大幅に超えて話をすることができたというのがポイントの一つ。

そしてもう一つ、今まで実は三重県とバスクとはＭＯＵを３点にわたって結んできました、２回結んだんですけど。

一つは、平成30年に産業と食の覚書、そして、令和元年に巡礼道の覚書を締結しましたが、締結した相手方は、平成30年は知事と相手の大臣です。それで、令和元年には局長と局長で覚書を結びました。今回は、そのレンダカリといわれる首相と三重県知事との間で、これは県庁職員が頑張ってくれたんですけれども、確認書を結ぶことができました。

レンダカリ、向こうの首相から言われたのは、この確認書はバスク州の閣議で決定しましたと、それだけ重いものですということで言われました。そういう意味では、三重県にとってメリットがあったんじゃないかなと思います。

その確認書の中には、食・産業・巡礼道以外にも、これからバスクと三重県は、それぞれの発展のために協力していこうということがうたわれているわけでございます。

また、話合いの中では、議員に御指摘もいただきました産業・食・巡礼道についての話も出ました。

産業交流に関して申し上げますと、ゲスタンプのビルバオ研究開発センターを訪れまして、そこで、松阪の追加投資や、あるいは研究拠点を新設し

てくださいと、工場の研究所を造ってくださいという話をいたしまして、ある意味トップセールスをやってきましたけど、それについては検討していくということで、かなり前向きな答えをいただいております。これ、非常に明るい話題であると思います。

議員からは、ゲスタンプ社の将来性についてお話しいただきましたけど、これ、彼らだけしか持っていない車体の特殊技術を持っていまして、軽量車体を造れるわけでございますが、電気自動車化によってその軽量車体はますます必要になってまいりますので、これからの将来は明るいと思いますし、松阪市にとっても大きな話であると思います。

食につきましては、サンセバスチャンに行きまして、私も初めて行きまして、フランスのニースみたいな感じのところかなと思いましたけど、そこには30年以上、三つ星、ミシュランの三つ星を取る、これ、すごいことです。星が一つつくだけでもすごいんですけど、三つ星を30年も取り続けるって。アルサックというレストラン、そこのシェフと、それから三重県の料理人の方、そして料理人になろうとする若い方々との交流が行われまして、アルサックのシェフからは、三重県のだしというのは非常にすばらしいということを言っていただきました。恐らくアルサックでやがて使っていただけることになるんじゃないかなと期待しています。

また、県内の料理人の方からは、今回のこの交流を通じて、美食の輪を広げていきたいという前向きな話も言っていただきました。非常にいい話ではないかなと思います。県、これから、ガストロノミーツーリズムを打ち出していきますので、その助けに、大いなる助けになるだろうと思います。

３点目の巡礼道につきましてですが、サンティアゴ・デ・コンポステーラ、キリストの聖地、最初の二つは訪ねたことがありましたけど、初めて今回、三つ目の聖地を訪ねました。

エルサレムのキリストの歩いた道、ヴィア・ドロローサと言われますけど、こことはちょっと違う感じの、それこそ巡礼が歩く、苦難の道というよりは巡礼が歩く道という感じでございまして、それを実感できたというのも非常

に大きな意味があったと思います。

そちらでアルベルゲといわゆる宿泊施設をボランティアで運営しておられる方々、デバという町があるんですけれども、そこの方々との交流もできましたし、アルベルゲという施設がどんなふうに運営されているのかというのもよく、つぶさに見ることができました。

また、宿の重要性を改めて感じました。熊野古道はやっぱり宿、これからもっとやっていかなあかんかなという気持ちを強くしたところでございます。

今回、その３点に限らずでありますけれども、バスクで得た様々な知識でありますとか、あるいは経験をこれから三重県の観光に生かしていきたいと考えているところでございます。

街道につきましても思いを持ったところでございますが、この点につきましては、担当部長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

〔46番　山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和）　ありがとうございました。

僕らが若い頃は、サンセバスチャンのすぐそばにある、先ほど言われたビルバオは、スペインの鉄鉱石の輸出港だということで有名だったんですけれども、今もう、そういうようなことじゃないような感じですね、工業が発達しているんでしょう、そういうような地域になったと、そんなふうにも聞いております。

次に、観光振興について、お尋ねさせていただきます。

一つ目が、街道が地域を再生するということであります。歴史街道を観光資源として捉まえてという、こういうことで質問してみたいのであります。

三重県には多くの街道があって、先ほど言ってきました世界遺産の熊野古道、それから、昔から続く伊勢への参宮道が代表的なものかも分かりません。街道は地域振興に大きな役割を果たしてきました。いま一度、この三重県内の街道を点検整備して、地域振興を図っていくということが非常に大事だ、こんなふうに思っております。

まず、参宮街道でありますけれども、織田信長の時代から戦国乱世の中、

多くの人々が伊勢のこの参宮にお参りをしに来ていると。まさに伊勢は世界に誇る巡礼センターだと、そんなふうにも言われております。

江戸時代の伊勢音頭でよく言われるように、伊勢に行きたい、伊勢路が見たい、せめて一生に一度でもと、こうあるわけであります。一生に一度の伊勢までの道のりで、多くの人の助けを受けて伊勢街道を歩き、参宮できることが多くの人々の憧れであったと、そんなふうにも言われております。

今、伊勢神宮周辺は非常に整備されておりますが、私が今回取り上げたのは、伊勢に向かうそれぞれの街道筋についてであります。

昔は船で三河から伊勢の河崎、こういうルートもあったかも分からないし、また、熱田神宮のほうから陸で東海道を渡り歩きながら、参宮街道へ入ってくるんです。それからまた、桑名から伊勢、京都の嵐山の野宮神社から頓宮を越えて、それから斎宮へと、こういうような道もあって、道はそれぞれの地域の発展も結ぶ、大きな大きな役割を果たしてきたと、こんなふうに思うのであります。

それから、度会郡大紀町の錦から、これは参宮ではないですけれども、奈良県への道、魚の道、塩の道と言われて、錦で取れた魚なんかを奈良県へ運ぶ、そういった街道もあると、それについて、皇學館大学の先生なんかもいろいろと尽力されておるということも聞いておるわけであります。

三重県は以前、歴史街道フェスタ、まつり博が終わってそのレガシーをそのままじゃいけないというので、歴史街道フェスタというのをやりました。当時、69市町村全部が参加して、全員参加型でそれぞれのおらが在所をもう一回、光を当てていくんだというようなことで、県が主導を取りながら光を当てていった、そんな事業であります。

新しく古い、古くて新しい観光政策、地域振興策、歴史街道再生が地域を再生させる、こう信じておるのでありますけれども、部長のお考えをお伺いしたい、こんなふうに思うのであります。

〔増田行信観光部長登壇〕

○観光部長（増田行信）　県内の街道を観光資源として活用することにつきま

して、お答えいたします。

　伊勢神宮へと続くそれぞれの街道は、古来より人と物が行き交い、情報、文化の交流の場として、地域経済の繁栄に大きな役割を果たしてまいりました。

　現代におきましては、街道沿いに残されている古民家や歴史的な建築物が旅行者の周遊、滞在の場として活用されておりまして、街道そのものが重要な観光資源の一つであると認識しております。

　県内の街道におけますにぎわい再生に向けた動きもありまして、例えば東海道の宿場でありました桑名では、伊勢の国一の鳥居のそばに茶店が整備されまして、平日も若者でにぎわっていると伺っております。

　また、御紹介いただきました伊勢街道の途中であります明和町内では、竹神社というところで花手水の提供であったりとか、古民家を活用いたしましたカフェなどが開設されまして、平日でも旅行者の滞在時間の増加につながっていると伺っております。

　また、さらに、広域的な取組といたしましては、関西観光本部が地方へのインバウンド誘客を促すために、複数の府県にまたがる旅行商品づくりを進めておりまして、三重県でもその取組が進んでおります。本県では、亀山市にある関宿や六華苑、桑名城址などがその周遊ルートとなって、今それらを提供するサービスが始まっているところでございます。

　また、加えまして、これは他県の事例となるんですが、愛媛県の大洲市などでは、ＤＭＯを中心として、行政、金融、民間事業者などが一体となりまして、町家とか古民家の高付加価値化を図るなど、街道の面的な再生に取り組んでおります。結果として、今年３月に、国際的な認証団体が選ぶ世界の持続可能な観光地の文化・伝統保全部門で、世界第１位に選ばれたというふうな実績もあります。

　このように、街道を観光資源として活用する上では、市町や観光事業者、またＤＭＯをはじめ地域の住民の方々が、様々な関係者によって、街道の特色を生かした観光地づくりのコンセプトをまとめていくことが重要だと考え

ております。

観光部といたしましては、こうした地域の動きを着実に捉えて、中核となるＤＭＯの育成支援や拠点間を結ぶ周遊ルートの構築、または、それに基づく情報発信などを積極的に支援してまいりたいと考えております。

〔46番　山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和）　ありがとうございました。

代表質問のときに、新政みえの稲垣議員が古市を初めて訪れて、麻吉に立ち寄ったというようなことでした。今、古市で昔の江戸時代を感じられるような建物というのは、もう麻吉ぐらいしかないのかなと。我々が高校生の頃は、街道はまだなまこ壁がある旅館があったり、そういうなのがありましたけれども、今はもうほとんど住宅地になっちゃって非常に寂しい思いをしておるのであります。

今日の朝、副議長のところへ電話しました。副議長、高校時代に古市をマラソンで走った、そんな経験がありますかと言ったら、ありますとおっしゃっていました。というのは、我々の高校の時代にマラソンが週に１回ありまして、その古市を走るんですね。もう昔のいにしえの人たちがこの街道を行き来していたであろうこの道というのは、そんなイメージというのはもう全くなくて、もうげーげーげーげー言いながら走った、そんな覚えがあります。我々の時代は週１回でした。

だけど、月２回というようなこともあったりして、それは回数が問題じゃないですから、この古市をどう再生していくかというのは、私は県というよりも市、それぞれの基礎自治体がもっともっと光を当てながら整備していくというのがとても大事だ、そんなふうに思います。これは、古市に限らず、伊勢の河崎も一緒のことであって、このまま手を入れないと、もっともっと厳しい状況になっていくのかなと、そんなことを思っておるところであります。

この件について、県はもちろんアイデアを出しながら街道の整備、それぞれの地域と地域を結ぶ街道というのを、やっぱりこの際、もう一回、観光資

源として取り上げてもらいながら、各市町と協議をするというのは大事なことだと思いますけど、増田部長、もう一回、ここのところ、市町に対する助言といいますか、アドバイスというか、そういうところというのを教えていただければなと、そのように思います。

○観光部長（増田行信）　議員言われましたように、街道間を結ぶ周遊ルートは、非常に私ども拠点滞在型観光を進めるという中でも重要なコンテンツの一つになろうと思っておりますし、これまで文化財であったり文化振興、文化施設含めて、それぞれの地域にはそれぞれのポイントがありますので、それをしっかりと結びつけていくような形で地域での周遊性を高めて、また、地域の魅力を高めるような取組を地元の市町さんと一緒になって、しっかりとやっていきたいと考えております。

〔46番　山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和）　ありがとうございます。よろしくお願いいたしたいと思います。

次、２番目ですけれども、コロナ後のインバウンド施策についてであります。

昨日、テレビで観光白書が発表されておりました。それで、こう言っていましたね。政府も、先日、観光白書を発表して、観光を稼げる産業として定義し、力を入れていかなきゃいけないと、こういうことを言われておりました。

もう全くそのとおりで、これはもう自治体もみんなそうで、アイデアを駆使しながら、どう誘客活動を図っていくかというのが大きな問題だと思いますので、これまた国と県、一体になって力を入れてもらいたいな、そんなふうに思うのであります。

この直近の４月に、訪日外国人客数は、2019年同月比で66％、195万人、約７割まで回復したと、こう言われております。これ、観光庁の資料でありますけれども。

国別、地域別では、東南アジアが多数を占めておりますけれども、アメリ

カが18万人、2019年４月対比で８％上回っておると、こういうことであります。確かに、上野の浅草寺なんかへ行くと、欧米系の外国人の方がたくさんお見えになってくださっております。逆に、中国でありますけれども、以前、72万人が訪日しておりましたが、この４月の発表で10万8000人、85％ダウンと、こういうような数字が上がっておるわけであります。

政治は別として、新型コロナが収まりつつある今、政治が安定して団体客がたくさん来られるというような、そんな時代がもうすぐやってくる、そんなふうにも思うので期待をいたしておるところであります。

さて、観光庁は、令和５年、地域が取り組むインバウンド観光地づくりについて、全国で11の地域を指定したということであります。地方における高付加価値がインバウンド観光地づくりであります。東北海道、八幡平、那須、松本・高山、北陸、伊勢志摩及びその周辺地域、鳥取・島根、せとうち、鹿児島・阿蘇・雲仙、沖縄・奄美エリアであります。これ、ほとんどが国立公園に指定されたところでありますけれども、また新しく予算をつけながら、今後、恐らく発展していくだろうと、そんなふうに思うのであります。

今回も、伊勢志摩がこの11か所の中に入って、指定を受けたわけでありますけれども、2016年の７月に、環境省が全国の32ある国立公園の中で八つのエリアを選定した。その中にこの伊勢志摩が入りました。

我々も何回となく総理官邸に要望活動に行ったことを思い出すわけであります。この伊勢志摩が選定されて、世界水準のナショナルパークとして整備していこうと、それによって情報発信をして、地域振興に図っていこうということでありますし、また、全国的にすばらしかったなと思うのは、その指定を受けて、横山展望台が非常に多くの観光客の方々に訪れてもらっておる、これはよかったな、指定してもらってよかったなと、リアス式海岸が一望できるあのテラスが非常に好評だと、こういうふうにも言われております。

今までどちらかといえば、国立公園は規制が主とも言われておりましたけれども、今は、この国立公園をどう有効的に活用していくか、地域振興に図っていくか、こういうことが主眼になっておるということを聞かされて、

もちろん自然公園法のとか、景観法とかいろんな縛りがありますけれども、そんな中で、行政もいろいろと気を遣っていただきながら、この国立公園の地域を発展させていこうと、そういうような思いが伝わってくるわけでありますから、非常にいい時代が来たなと、そんなふうにも思っておるところであります。

今回のこの高付加価値なインバウンド観光づくり、具体的にはこれから取りまとめられて、価値づけをしながら、地域の方々とその有効活用を図っていくということだと思うんですけれども、どんな施策が考えられておるのかお伺いしたいと思います。

〔増田行信観光部長登壇〕

○観光部長（増田行信）　モデル観光地に指定されました地域につきまして、海外からの誘客についてどのように取り組んでいくのか、お答えいたします。

先ほど議員からも御紹介いただきましたが、訪日旅行者数は順調に回復してまいりました。一方で、三重県では、最新の数値でありますと３月になりますが、令和５年３月は、速報値で約１万3000人となりまして、平成31年３月の段階の約４割となっております。

議員御紹介いただきました国全体では７割、８割となっておりますが、これは羽田空港発着便の国際便の復便が非常に早かったということで、東京を中心とした、いわゆる海外の観光業の方がたくさんそちらに行っているというような状況でございます。三重県を含む地方では、まだまだ回復が遅れているというような状況ではございます。

こうした中、国では、観光立国推進基本計画が策定され、地方誘客促進、消費額拡大をキーワードに、インバウンド回復に戦略的に取り組むこととなっております。この施策の一環としまして、今年３月に、議員も御紹介いただきましたが、伊勢志摩及び周辺地域が、全国11か所の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル観光地として、一つ選定をされております。

県としましては、本格的に回復する外国人観光客を確実に取り込んでいく

ため、引き続き、海外でのセールスや商談会などの現地プロモーションに取り組みます。また、専門人材等も活用しながら、大阪・関西万博の機会を捉えて、関西を訪問する外国人旅行者の県内誘致など、戦略的なプロモーションに取り組んでいきたいと思っております。

消費額拡大に向けましては、高付加価値旅行者の誘致に力を入れてまいり、具体的には、昨年度整備いたしました高付加価値旅行者向けコンテンツを活用したプロモーション、上質な宿泊施設の誘致、特別感のある体験、アクティビティの磨き上げなどに取り組み、新たにターゲットとすべく市場の調査などにも取り組んでまいります。

また、御紹介いただきました伊勢志摩及び周辺地域のモデル観光地の取組といたしましては、今年度は、国の伴走支援を受けたマスタープランづくりが中心となる予定です。

県としましては、地域内のＤＭＯが連携して行う取組に対する負担金などを通じまして、伊勢志摩及び周辺地域の高付加価値な観光地づくりのマスタープランづくりを支援してまいりたいと考えております。

また、このたびのＧ７交通大臣会合の開催によりまして、三重県は、Ｇ７サミット首脳会議と閣僚級会合の両方の実績を有する数少ない都道府県の一つとなります。

このことによる国際会議の開催地としてのブランドイメージの向上を好機と捉えまして、伊勢神宮などの歴史、文化、伊勢志摩国立公園に代表される美しい自然や食材、さらには、三重県の製造業との多様な集積を生かしました産業観光など、三重県の強みを生かしましたＭＩＣＥ誘致にも積極的に取り組んでまいります。

〔46番　山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和）　ありがとうございました。積極的に取り組んでいっていただきたい、こんなふうに思います。

次に、コロナ禍が明けて、いよいよクルーズ船も動き出しました。三重県は、四日市港と鳥羽沖が主な寄港地でありますけれども、ほかに、熊野沖も

そうかも分かりません。

この３月９日、2700人を乗せたダイヤモンド・プリンセス号が鳥羽にやってきました。大勢の関係者が出迎え、おもてなしをして大変喜ばれたと、こんなふうに思っております。

先ほど知事が言われましたように、港に待ち受けていた宇治山田商業高校の生徒たち80人の方々が出迎えて、それで自分の語学力だとか、それから高校生としての持分だとか、いろんなことを精いっぱいパフォーマンスして喜ばれたと、そんなふうにも聞いております。

今回のあさっての交通大臣会合も、高校生の方々がきっと活躍してくれるものだと期待をいたしておるところであります。大変有意義な機会でありますので頑張ってもらいたいなと、そんなふうに思います。

このクルーズ船の誘致でありますけれども、私はポイントは、中で豪華な食事をして、踊ったりなんかしているというのがよくテレビで放送されておりますけれども、それだけではなくて、寄港地で降りてオプショナルツアーに参加して、それで、それぞれの地域、歴史と伝統文化がある、そういうところへ行って体験して、それで、そこの昔から言い伝えていた、そういった伝統を肌身で感じるというのが私はとても大事だし、それが非常に印象に残っていく、そんなふうに思っておるのであります。それは取りも直さず、結果的に、その船会社が企画しているツアーの成功、不成功につながっていくと、そういうふうに思うんです。

ですので、乗客、お客さんに対して、小旅行、エクスカーションとか、あと、いろんなそれぞれの地域の祭りなんかを紹介しながら、これはもう日程等もあるんでしょう、なかなか難しいと思いますけれども、伝統に裏打ちされた、例えば海ではありませんけれども、郡上踊りに名古屋から参加するとか、そういったようなことがもしできれば、徳島の阿波踊りに、四国の近くまで船で行って、そこで阿波踊りに参加するとか、そういったようなことがあれば、私は非常にこれは喜ばれるんじゃないかな、印象に残るんじゃないかなということをずーっと思っておりました。

今後、また、たくさんクルーズ船が入港するであろう目の前に、そんなときに、また、関係者の人たちと地域の人たちの協議会の人たちやら商工会、商工会議所の方々と議論しながら、クルーズ船誘致の成功に向けて、精いっぱい、地域の人間として頑張っていきたいな、そんなふうに思っておるところであります。

最後でありますが、県内の産業振興についてであります。

この産業振興の中で、私が今回取り上げさせていただきたいのは、特に今、もう毎日テレビで報道しないときはないというぐらい報道されておるのが半導体であります。東京株式市場なんかも、もう何か交通違反になるぐらい株価が上がっておるんですが、これも半導体を中心としながらそういった企業の株価が上がっておると、そういうことであります。

1970年代から1980年代の日本の企業、経済は、日の出の勢いで成長を続け、自動車やバイク、造船、電気等、ヴォーゲルが書いたように、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』、こんな時代がありました。

日本の半導体、特にエレクトロニクスの企業は、世界のほぼ50%のシェアを誇って、世界を席巻していた時代があった、こんなふうに言われております。

だけど、盛時でありますから、日本はあんまりにも輸出し過ぎじゃないかというような、そんなことで、日本とアメリカとの半導体の貿易協定で少しセーブをしたというような時代があって、それからずっと半導体が、どちらかといえば、なかなか成長する、そんな期間がなくなってきたと、そんなふうにも言われております。昔50%と言われた時代が、今は世界の半導体のシェアの６%と、こんなふうにも言われております。

そうこうしている間に、もちろんアメリカがトップなんですけれども、韓国のサムスンやら、台湾のＴＳＭＣなんかが非常に成長して、逆に日本へ上陸してきたと、これはこれでまた非常にいいことだと思うんですね。

ＴＳＭＣなんかは、熊本県を中心にしながら、これから第２弾も、第２の工場も今後どうやというような、そんなことも言われておりますし、北海道

も、新しい千歳で半導体の工場を新設するというようなこともあって、それぞれ夢のある、そんな地域づくりがこれから展開してくるだろうと、こんなふうにも言われております。

私が当選した頃は、この三重県は、九州の宮崎県と並んで日本のシリコンバレーになる、そんな要素がある県だよということを言われていた時代があるんですね。それをいろんな人に聞くんですけど、いや、そんなので聞いたことないね、聞いたことにないねと言うんですけど、危機管理統括監、うんうんうなずいていますから、ひょっとしたらそういうことが聞かれていたかも分かりません。私は非常に期待していたんです。

それもこれも、シャープの液晶、亀山でとか、あと明和に代表されるように工場が来たり、今もう本当に厳しい状況になっていますけど、当時も、世界の時価総額上位20社の中で、東芝なんかはその中に入っていたと。東芝はフラッシュメモリーで、世界に冠たる半導体として有名になった時代があったんですが、いろんな事情があって、東芝も沈んでいってしまったんですよ。しかし、半導体だけは別にキオクシアが立ち上げた、今、そこが磨き上げによってこれから恐らく成長していくだろうと、そんなふうに思いますし、また、富士通も新しく、知事も行かれたそうですかね、工場に行って、三重県のまさにリーディングカンパニーになってもらうように精いっぱい頑張っていかなきゃいけないねというような、そういうことを言われたかも分かりません。

そこでお伺いしたいんですけれども、そういったほかの地域、九州とか北海道とか、そういったところというのは新しく工場が進出してくるんですけれども、そういったものを横目で見ながら、これ、三重県としてどうトップセールスをして、この三重県に誘致していくか。今まで経験があり、素養があるこの三重県にどう企業を誘致していくかというのは、これから三重県をリードしていく大きな発展の一つになると私は思いますけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

〔小見山幸弘雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（小見山幸弘）　三重県における半導体産業のさらなる振興に向けて、今後どのように取り組んでいくかという観点で御答弁させていただきます。

まず、国の動きでございます。半導体につきましては、令和５年５月に改定されました国の半導体・デジタル産業戦略において、半導体産業の市場規模は、2020年の50兆円から2030年には100兆円へと成長が予想されるところでございます。

また、国内の半導体産業の売上高も、2020年の５兆円から2030年には15兆円に拡大させることを目標にするなど、経済安全保障の観点からも、あらゆる産業を支える戦略物資である半導体の関連産業を振興していくこととしておるところでございます。

その拠点について、国は、令和５年３月に示した産業立地プロジェクトにおいて、ＴＳＭＣが進出する熊本県を中心とした九州、ラピダスが進出する北海道、メモリーの製造拠点として広島県、岩手県、そして三重県と五つの拠点を中心に半導体製造拠点を定めておるところでございます。

三重県の電子部品、デバイス、電子回路の令和２年の製造品出荷額は約１兆7000億円であり、18年連続で全国１位でございます。

四日市に立地するフラッシュメモリーを製造するキオクシア株式会社とウエスタンデジタル合同会社が共同で運営するキオクシア株式会社四日市工場では、令和４年10月に第７製造棟が竣工いたしました。

また、桑名市に立地する世界的な半導体の受託製造会社であるＵＭＣグループの企業であるユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社の三重工場では、令和５年５月に、デンソー株式会社と共同で国内初の300ミリウエハーを製造したパワー半導体の初出荷式が執り行われるなど、県内の半導体企業も投資を続けていただいております。

こうした中、令和５年１月には、知事が台湾のＵＭＣ本社を訪問し、ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社への継続した投資についてトップセールスを行うなど、積極的に誘致活動を行っておるところでござい

ます。

今後についてでございますが、半導体の製造には、電力、水などの産業インフラの整備とともに、地域で人材を育成することが重要でございます。

水は、北勢地域を中心として豊富な資源に恵まれております。

電力につきましては、令和５年の春に実施した国の政策提言・提案において、大量の電力使用を伴う半導体製造コストの軽減と、国際競争力強化のため、他国と比べて負担の大きい電気料金について支援策を検討するように要望してきたところでございます。

人材育成につきましては、三重大学、県内の三つの高等専門学校、半導体関連企業。

〔「部長、もうちょっと短く」と呼ぶ者あり〕

○雇用経済部長（小見山幸弘）　みえ半導体ネットワークを設立したところでございます。

今年度の取組ですけれども、学生による工場見学やインターンシップであったりとか、あと、半導体企業の社員による特別講義などに取り組んでおるところでございます。

今後も、半導体産業の振興に取り組んで、地域の雇用創出、地域経済の活性化につなげてまいります。

〔46番　山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和）　ありがとうございます。部長、ありがとうございました。

最後ですが、私、この本を持ってきました。（現物を示す）この『ひよわな花・日本』という当時はベストセラー、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』と一緒のように、1972年に出された本ですけれども、ブレジンスキーといいまして、カーター政権のときの大統領補佐官、安全保障の大統領補佐官で、『ひよわな花・日本』と。1972年ですからちょうど万博ぐらいで、日本人が浮かれているけれども、きっとそうじゃないよ、そんな時代が来るよねという、そんなようなことを書かれておる本であります。日本は超大国でもなければ、21世紀は日本の世紀でもないと、日本はひ弱な花であると、こういう

ことを書いた本であります。

片一方のほうは、先ほど言ったように、ヴォーゲルが『ジャパン・アズ・ナンバーワン』というふうなことも出したりして、いろいろと日本人は一喜一憂した、そんな時代でありました。

だけど、これから日本は新しい産業が生まれつつある中で、地道に、精いっぱい、関係者の人たちが努力していただきながら発展することを祈りつつ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

休　　　　　　　　　　　　　憩

○副議長（杉本熊野）　本日の質問に対し、関連質問の通告が２件ありますが、この関連質問は後刻認めることとし、暫時休憩いたします。

午後３時20分休憩

午後３時30分開議

開　　　　　　　　　　　　　議

○議長（中森博文）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質　　　　　　　　　　　　　問

○議長（中森博文）　県政に対する質問を継続いたします。

最初に、中瀬古初美議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。８番　芳野正英議員。

〔８番　芳野正英議員登壇・拍手〕

○８番（芳野正英）　一般質問、お疲れのところ、もうしばらくお時間をいただきまして、関連質問をさせていただきたいと思います。

ひきこもり支援に関しては私もいろいろ思いがありまして、ここで述べたいところもあるんですけど、ちょっと質問時間が本当に10分という短い時間ですので、また改めて一般質問でも詳しく聞いていきたいなと思っています

けれども、まず今日は、ひきこもり支援の中でも特にそのグレーゾーンの支援を、まずは挨拶代わりに少し皆さんにもそのグレーゾーンの支援とは何かということも考えていただく場として、質問させていただきたいと思っております。

まず、そもそもグレーゾーンとは何かというところですけれども、発達障がいにおけるグレーゾーンというのは、診断基準を満たさずに、発達障がいと認定されないケースということでありますけれども、十分な福祉サービスを受けられずに、そのため学校、職場に行きづらくなって、ひきこもり、または不登校ということになっていく原因となっているのではないかと考えられていますけれども、こうしたグレーゾーンへの支援が、まず、そもそもひきこもりを防いだり、今、現にひきこもり、不登校になっている方々への社会復帰の手だてになるのではないのかなと思って私はおりますけれども、まず、三重県並びに三重県教育委員会として、そうしたグレーゾーンの方々への支援の必要性を感じておられるのかということと、また、これは療育の場面と、その後、成人して就業する、働くという、こういう流れの中でやはり連携を取っていく必要があるのかなとも思っております。

本来であれば、医療保健部にもお聞きしたいところなんですけれども、時間もないので、今日は教育委員会と子ども・福祉部長にこの２点、支援の必要性を感じているか、そしてまた、どのような連携をしながらその支援を取り組んでいくかということについて、まずはお聞きしたいと思います。

○教育長（福永和伸）　まず、支援の必要性を感じているか。当然、感じております。

学校では、担任とか養護教諭が中心になりまして、児童生徒の表情や態度、授業の様子など、気になることがある場合には声かけや面談をするなど、早期からの支援に取り組んでいます。この段階で、心配なお子さんというのはある程度、ほぼ把握できると思っています。

そこで必要な支援というのは、心理的な支援が必要な場合はスクールカウンセラー、そして、福祉や医療などの支援機関につなぐ必要のある場合はス

クールソーシャルワーカーが対応しています。

このスクールソーシャルワーカーが入りますと、例えば児童相談所とか福祉事務所とか医療機関に本当に自然につながりますので、今おっしゃられた部局レベルの連携というのは、現場では本当に日常的に行われております。それから、必要があれば、市町の福祉関係課とか医療福祉の支援機関等にも参画していただいて、ケース会議等で支援方法について検討もしたりします。

ですので、心配なお子さんというのは、ちょっと総括しますと、結果として、心配なお子さんほど支援も手厚い形で、今、学校現場では行われていると思います。これも現場レベルの実感として、それはあります。ただ、それでも不登校につながってしまう実態もあるので、粘り強くやっていくしかないと思っているところです。

また、不登校がひきこもりにつながるということも言われますので、今年、高校生レベルの不登校とか中途退学者に対応しようということで、県立の教育支援センターを開設しまして対応しています。

また、もう一つ申し上げますと、これまでの不登校支援に関する取組とか関係機関との連携の在り方や今後の取組について検証や検討を行おうということで、今年、不登校児童生徒支援推進検討会というのを本庁レベルで立ち上げることにしておりまして、ここには、子ども・福祉部の職員も入っていただいて、関係機関と連携しながら、今後の不登校支援につなげていきたいと考えているところでございます。

〇子ども・福祉部長（中村徳久）　グレーゾーンの子どもへの支援の必要性と部局横断の連携について、お答えします。

このひきこもり支援推進計画、令和３年度に作成していますけど、作成に当たっては、4000人を超える民生委員の皆さんにアンケート調査を実施しております。そのときに、ひきこもりになったきっかけが何であるかというのも調査しておりまして、その中では、職場になじめなかったとか、人間関係がうまくいかなかったというような就労関係が約22.6％と最多となっております。また、不登校から引き続いてひきこもりへというようなケースも

10.8％と少なくないというような状況にありました。

　こういったことからも、雇用であるとか教育、そういう分野を超えた連携というのは非常に重要であると、私どものほうも認識しております。

　こういうこともありまして、計画に基づきまして、教育や就労、また医療など幅広い分野の関係者で構成するひきこもり支援ネットワーク会議を設けまして、顔の見える関係づくりを進め、連携した支援を行ってきております。また、庁内におきましても、三重県ひきこもり対策検討会議を設置して、総合的、効果的に支援を推進していく体制を整えているところでございます。

　また、一方で、ひきこもりに至る原因についてなんですけど、例えばコミュニケーションが苦手であるとか、障がいとまでいかなくてもその人の発達特性が影響しているということもあると思いますので、生きづらさであったりとか困り事を早期に発見して解消できるように、一人ひとりに合ったサポートが重要であると考えています。

　県では、子ども心身発達医療センターにおきまして、身近な地域での発達支援児の支援の中心となるアドバイザーを養成しております。この人というのは、教員であったりとか地域の保健師、また保育士を１年間、センターで受け入れて、発達支援のことをしっかり学んでもらって、地域に持ち帰ってもらうということをやっています。

　また、保育所や幼稚園等におきましても、困った感を抱える子どもが困難なく過ごせるように、開発した支援ツールでありますＣＬＭと個別の指導計画の導入とか活用についても支援しているところでございます。

　今後も、一人ひとりに寄り添いながら必要な支援が行われるよう、関係機関と連携を密にして、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

〔８番　芳野正英議員登壇〕

○８番（芳野正英）　御答弁ありがとうございます。

　ずばり申し上げますけど、お二人の答弁は、そのグレーゾーンかどうかを見極めるまでの支援なんですよ。グレーゾーン、つまり、障がいサービスに乗らないとなった瞬間に、実際にそれに対する支援というのが止まってしま

うんです。

　これは若者サポートステーション、いわゆるサポステですとかジョブカフェで、今、20代、30代のグレーゾーンの子どもたちが今相談に来ています。そうした方々に、実を言うと、もう手帳を取れれば、Ａ型、Ｂ型、移行支援、ハローワークもそうですけど、いろんなサポートが入ってきますが、実際、グレーゾーンであればそれが受けられない、そういう方への支援というのが具体的にどういうのがあるのか、子ども・福祉部長、もう一度だけ答弁いただけますか。

○子ども・福祉部長（中村徳久）　例えば就労関係、ひきこもり支援推進計画にも載せてあるんですけど、農福連携であったり、生活困窮者の就労訓練とか、職場体験とか、いろんなその人に合った支援メニューをそろえて支援している状況でございます。

〔８番　芳野正英議員登壇〕

○８番（芳野正英）　やはりまだ障がい福祉サービスなんです、それは。だから、そこに入れない人がいるということなんですね。

　だから、実際の、現状の話はもう少し一般質問等々で具体的な事例を申し上げたいと思っておりますけれども、ケース会議等々もやっていただくのも分かるんですけれども、なかなかグレーゾーンのままでは、通常の今、障がい福祉サービスというのは充実をしてきていますけれども、そこに乗れない人たちがいて、その中で生きづらさを感じて、ひきこもりになってしまっているという人たちがいると思いますので、その辺りは、これ、どこの自治体もなかなか成功できていませんけれども、今後、そこが必要だということをまずは御指摘を申し上げまして、私の関連質問を終わらせていただきます。また続きをしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中森博文）　次に、山本教和議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。34番　東　豊議員。

〔34番　東　豊議員登壇・拍手〕

○34番（東　豊）　34番、お疲れのところ、10分間ですが、関連質問をさせて

いただきます。山本教和議員の発言に対する関連質問です。よろしくお願い申し上げます。会派草莽、東豊です。

知事のスペイン訪問についてというテーマがございました。熊野古道、世界遺産についてなんですが、実はもうちょっと前段に、教育長にお尋ねいたします。

今、副知事席に座っていらっしゃいます廣田恵子副知事ですが、当時、教育長をやってみえて、平成30年12月に藤根議員の一般質問の関連で、同じように関連質問させてもらいました。

そのときの答弁は、つまり平成30年のときですが、追加登録の候補地というのは、今のところ具体的にはありませんということでした。非常に残念だったんですが、そういう状況でした。令和元年、翌年にも、６月にも同じ関連質問をさせてもらいました。そのときは、ここ、ここ、という具体的なジェスチャーの下に、まだありませんと、各市町には呼びかけているけれども。そのときに機運の醸成を図っていきたいということを言っていらっしゃるんです。

その後、３年半たちました。去年度、実は文化庁が来て、いろいろ多気町でお話があったり、調査をされているんだと思うんです。今年度も文化財の調査をされているんですが、そこから３年ぐらいのうちに、そうやって機運が盛り上がってきたんだと思うんです。

教育長に今の現状と、それから、来年、引き続き調査を深めていって、伊勢路の文化遺産の追加登録についての動きをちょっとコンパクトにお話をいただきたいなと思うんです。

○教育長（福永和伸）　世界遺産登録資産を有する６市町と三重県で構成します世界遺産保全推進協議会幹事会に、令和３年度から玉城町、多気町、大台町のオブザーバー参加を呼びかけまして、世界遺産追加登録を見越して、ともに協議をしています。

世界遺産登録の前提となります国史跡の指定に向けた取組を支援するために、令和４年度から県と市町担当者による情報交換会を開催しておりまして、

要望に応じて文化庁の調査官による現地確認を実施しています。この現地確認につきましては、既に玉城町、大台町、多気町と大紀町で実施しておりまして、今後も要望に応じて実施していきます。

それから、本年度につきましては、追加登録を目指す市町に対して学術調査活動員を派遣しまして、学術報告作成の支援を行う予定です。

さらに、追加候補資産の文化財的価値の評価を行うため、有識者による学術審議会を設置し、協議を行う予定です。また、多気町が測量調査を計画していますので、県はその調査費用に対して補助する財政的支援を予定しています。これらは奈良県や和歌山県とも連携が必要ですので、奈良県、和歌山県各市町で構成する世界遺産三県協議会等の場を通じまして、追加登録の進め方について緊密に情報共有や意見交換を行っているところでございます。

〔34番　東　豊議員登壇〕

○34番（東　豊）　ありがとうございます。明快な御答弁いただきました。

３年前には全然考えられなかった状況が今あるということで、これからも財政的支援と技術的支援を県教育委員会としてはやっていくと。非常に心強いです。ただ、機運の醸成という面では、市町によってやっぱりばらつきがあるというのは感じておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから２点目、書きました、世界遺産登録20周年に向けて、去年と今年５月ですかね、スペインに知事は行っていらして、いろいろ連携協定をして、実は、世界遺産登録15周年のときに、当時、伊藤局長が覚書の調印をして、それからしばらくは、コロナ禍があったのであんまり具体的な交流ができなかったところなんですが、いよいよ来年、20周年を迎えるわけです。

今の現時点での来年に向けての準備期間ということで、暫定登録、本登録ってあるように、前の年が非常に大事なんですね。そのお考えをぜひお伺いしたいなと思うんです。

一つだけ確認をすると、15周年のときは、伊藤局長、実行委員会というのをつくったんです。10市町なんですが、熊野古道の沿線の市町は、実は15市

町が実行委員会に入っていまして、しかも200団体ぐらいの加盟をもって、実行委員会15周年を組織したということが記憶に新しいです。

来年、20周年を迎えるについて、５周年ですから、丸周年に向けた取組だと私はそのとき理解したんです。その取組もありまして、来年どのような構想をお持ちなのか、短くで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○地域連携・交通部南部地域振興局長（下田二一）　世界遺産登録20周年に向けましては、実は昨年11月に関係する10市町で、まず、準備会議を開かせていただいております。それで、今後の取組に向けて議論を始めさせていただきました。

今後ですけれども、本年度の秋ぐらいには、さらに協力いただける市町もそうなのでしょうけれども、企業ですとか、団体ですとか、そういったところにも加わっていただきまして、議論を深めていこうと思っております。それによって、令和６年度の取組というのを具体的に決めていこうと考えております。

ちなみに、今年度も予算をつけていただいておりますので、奈良、和歌山両県との連携したプロモーションですとか、そういった事前の周知に努めていきたいと考えております。

〔34番　東　豊議員登壇〕

○34番（東　豊）　ありがとうございます。コンパクトにお答えいただきました。

最後に、知事にお尋ねしたいんです。

３県の知事会議でも知事提案が、一見知事になって御提案をしていただいて、連携しましょうということで、今日も、今朝の一般質問、中瀬古初美議員の文化観光から、周遊観光から、それから街道観光ですね、山本教和議員の周遊観光と、観光ということで非常にクローズアップされていますが、今一番大事な時期、いつも大事だと思うんですが、知事が、教育長もおっしゃられました機運の醸成を図る、この20周年、世界遺産、単なる通過点ではあるけれども、やっぱり通過点にどういうことをしたのかというのが非常に印

象に残りますし、弾みになると思うんです。

それで、私、これは提案したいなと思っていまして、私も伊勢からツヅラト、つまり自分の紀北町の手前まで、２回ほどずっと歩いたんです。県が10周年を境に踏破ウオークというのを何回かしていまして、世界遺産のエリアは私、そのときは歩かなかったんですけれども、他の方と一緒に歩きました、地域の人と一緒に。麻吉、岡島屋さんとかもいろいろ泊まったんですが。

知事が山歩きをすごく御趣味もあるとおっしゃっているので、ぜひ期間を分けて、今の世界遺産登録に向けた機運の醸成ということでは、知事が歩くのが一番、機運が醸成されると思うんです。時間を、お忙しい中ですが、ぜひつくっていただいて、現地を歩くということが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○知事（一見勝之）　私も歩きたいなって思うんです。この場では稲垣議員から、33か所も巡ってほしいというお話もいただきました。また、県民の方からは、北のほうですが、鈴鹿山脈も登ってほしいと様々な声をいただいておりまして、それを秘書課に伝えるたびに、秘書課の職員の顔がゆがんで、苦しいという感じも、これも分かりますが、時間を見つけて、そういったところに行ってみたいと思います。

行くのも大事なんですけど、やっぱり去年の11月13日に、紀伊半島知事会議で三重県から提案しまして、熊野古道を一緒に盛り立てましょう、そういう機運の醸成、これも大事ですし、それから、熊野古道に何が足らんのかと、十分なんかということもしっかりと議論していって、足らざるところを埋めていく、こういった行政も展開していきたいと思います。

〔34番　東　豊議員登壇〕

○34番（東　豊）　ありがとうございます。

何が足りないのかというのは、古道を歩くと、何か足りないというのが分かってくるんです。それは人口減社会でもあるけれども、関係者が非常に弱体化してきているというのがよく分かりますので、ぜひ機運の醸成に、知事の仕事としてぜひお願い申し上げて、この質問とさせていただきます。どう

もありがとうございました。（拍手）

○議長（中森博文）　以上で県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休　　　　　　　　　　　会

○議長（中森博文）　お諮りいたします。明15日から29日までは委員会の付託議案審査等のため休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文）　御異議なしと認め、明15日から29日までは委員会の付託議案審査等のため休会とすることに決定いたしました。

６月30日は定刻より本会議を開きます。

散　　　　　　　　　　　会

○議長（中森博文）　本日はこれをもって散会いたします。

午後３時51分散会